

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 リンテック株式会社

【英訳名】 LINTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 真

【本店の所在の場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 柴野 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 柴野 洋一

【縦覧に供する場所】 リンテック株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区新町一丁目4番24号)

リンテック株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	235,902	256,836	284,603	276,321	315,978
経常利益 (百万円)	16,770	22,698	15,602	11,537	26,090
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,407	16,641	11,512	5,243	14,476
包括利益 (百万円)	10,619	24,515	27,307	11,602	22,653
純資産額 (百万円)	197,350	209,758	227,150	232,920	246,126
総資産額 (百万円)	280,262	302,865	304,881	333,590	340,471
1株当たり純資産額 (円)	2,722.89	2,996.21	3,311.24	3,393.99	3,642.60
1株当たり当期純利益 (円)	157.81	232.12	167.85	76.66	211.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	157.69	231.96	167.74	76.63	211.89
自己資本比率 (%)	70.2	69.1	74.2	69.6	72.1
自己資本利益率 (%)	5.9	8.2	5.3	2.3	6.1
株価収益率 (倍)	15.9	10.5	12.9	41.3	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,824	24,642	5,936	39,205	33,715
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,612	19,644	12,138	21,512	24,666
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,129	14,455	12,775	1,288	12,332
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	57,636	50,603	33,857	52,396	50,703
従業員数 (名)	4,913	5,158	5,418	5,476	5,311

(注) 1 従業員数は就業人員で記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第129期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第128期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4 第131期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第130期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	158,024	163,109	149,169	151,637	172,224
経常利益 (百万円)	17,815	21,648	13,002	14,177	18,676
当期純利益 (百万円)	14,636	17,411	10,945	12,025	10,393
資本金 (百万円)	23,285	23,320	23,355	23,355	23,355
発行済株式総数 (千株)	76,630	76,659	76,688	76,688	72,488
純資産額 (百万円)	178,512	183,700	184,892	191,113	192,043
総資産額 (百万円)	248,023	259,122	246,343	278,407	270,656
1株当たり純資産額 (円)	2,467.89	2,629.49	2,703.52	2,793.09	2,850.79
1株当たり配当額 (円)	78	88	88	88	100
(内1株当たり中間配当額) (円)	(39)	(39)	(44)	(44)	(50)
1株当たり当期純利益 (円)	202.49	242.87	159.58	175.82	152.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	202.33	242.70	159.48	175.74	152.12
自己資本比率 (%)	71.9	70.9	75.0	68.6	70.9
自己資本利益率 (%)	8.4	9.6	5.9	6.4	5.4
株価収益率 (倍)	12.4	10.0	13.6	18.0	18.1
配当性向 (%)	38.52	36.23	55.14	50.05	65.71
従業員数 (名)	2,501	2,516	2,509	2,504	2,518
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	113.5 (142.1)	114.2 (145.0)	106.4 (153.4)	154.2 (216.8)	140.6 (213.4)
最高株価 (円)	2,665	2,790	2,537	3,305	3,665
最低株価 (円)	2,130	2,224	2,092	2,127	2,454

- (注) 1 従業員数は就業人員で記載しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1934年10月	不二合名会社を改組、不二紙工株式会社を東京都板橋区板橋十丁目 138番地(現東京都板橋区本町23番23号)に設立。包装用ガムテープの製造販売を開始。
1937年 3月	合板用ガムテープの製造販売を開始。
1959年12月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設。従来の本社工場の生産と合わせ量産体制を確立。
1962年 3月	蕨工場内に段ボール箱の自動包装機の製作部門を設置。青果物・食品・繊維製品・家庭電器製品の自動包装化を企業化し、包装用ガムテープと合わせたシステムセールスを進める。
1964年 3月	蕨工場内の自動包装機製作部門を独立させ、株式会社不二紙工機械事業部(FSKエンジニアリング株式会社)を設立。
1968年10月	本社内の研究室(現研究所)を蕨工場内に移転。工場に直結した研究・開発体制をとる。
1969年 3月	兵庫県龍野市に関西工場(現龍野工場)を新設し、西日本地区への供給拠点とする。
1975年 7月	関東工場(現吾妻工場)を群馬県吾妻郡吾妻町(現群馬県吾妻郡東吾妻町)に新設、最新鋭の設備でガムテープ及び粘着製品の製造を開始。
1984年10月	FSK株式会社に商号変更。
1986年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1987年 9月	アメリカ合衆国マサチューセッツ州にFSK OF AMERICA, INC.(現LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社))を設立し、同社は工業用粘着フィルムメーカーである MADICO, INC. を買収。
1987年10月	FSKエンジニアリング株式会社を合併。
1989年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1990年 4月	四国製紙株式会社及び創研化工株式会社と合併し、リンテック株式会社に商号を変更。
1993年10月	中国、天津市に琳得科(天津)実業有限公司を設立。印刷機械等の製造を開始。(2018年 6月清算)
1994年 5月	インドネシア、ボゴール市にPT.LINTEC INDONESIA.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
1995年 1月	モダン・プラスチック工業株式会社の全株式を取得。
1996年 4月	モダン・プラスチック工業株式会社と合併。
2000年 4月	マレーシア、ペナン州にLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN . BHD.(連結子会社)を設立。紙関連製品の製造を開始。
2002年 6月	中国、蘇州市に琳得科(蘇州)科技有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2002年 8月	韓国、平澤市にLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。(2025年10月清算)
2003年 8月	台湾、台南県にLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2004年 9月	韓国、忠清北道清原郡にLINTEC KOREA, INC.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2007年 3月	中国、無錫市に琳得科(無錫)科技有限公司を設立。(2013年 6月清算)
2008年11月	積水化学工業株式会社より株式会社セキスイサインシステム(現リンテックサインシステム株式会社(連結子会社))の全株式を含むサインシステム事業の譲受。
2010年 9月	MADICO, INC.(連結子会社)が、SOLAMATRIX, INC.(現MADICO, INC.(連結子会社))を買収。
2011年 6月	タイ、チャチェンサオ県にLINTEC (THAILAND) CO., LTD.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2012年 7月	中国、天津市に普林特科(天津)標簽有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2013年 1月	MADICO, INC. とMADICO WINDOW FILMS, INC. が、MADICO, INC.(連結子会社)を存続会社として合併。
2015年 1月	シンガポールにA S E A N地域およびインドなどにおける事業を統括することを目的としたLINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED(連結子会社)を設立。
2016年10月	LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社)が、VDI, LLC(連結子会社)を買収。
2016年11月	LINTEC EUROPE B.V.(連結子会社)が、LINTEC GRAPHIC FILMS LIMITED(現LINTEC EUROPE (UK) LIMITED(連結子会社))を買収。
2016年12月	LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社)が、MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)を買収。
2021年 4月	MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)が、DURAMARK PRODUCTS, INC.を買収。(2021年12月MACTAC AMERICAS, LLCへ吸収合併により清算)
2022年 2月	MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)が、米国のラベル用粘着紙・粘着フィルムメーカーから事業を譲り受け、当該事業の譲受先としてSPINNAKER PRESSURE SENSITIVE PRODUCTS LLCを設立。(2023年12月MACTAC AMERICAS, LLCへ吸収合併により清算)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 1月	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED(連結子会社)が、PT MULTIYASA SWADAYA(連結子会社)を買収。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社43社、関連会社3社、その他の関係会社1社およびその他の関係会社の子会社1社で構成され、「印刷材・産業工材関連」、「電子・光学関連」、「洋紙・加工材関連」の各事業に関する製品の製造・加工・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流および原材料・製品・技術の供給等の事業展開をしております。

当社グループの事業における位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 印刷材・産業工材関連

当事業においては、シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルムなどの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| ・当社 | ・ PT MULTIYASA SWADAYA |
| ・ リンテックコマース株式会社 | ・ LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED |
| ・ リンテックサインシステム株式会社 | ・ LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. |
| ・ 湘南リンテック加工株式会社 | ・ LINTEC (THAILAND) CO., LTD. |
| ・ MADICO, INC. ほか1社 | ・ LINTEC VIETNAM CO., LTD. |
| ・ LINTEC OF AMERICA, INC. | ・ LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD. |
| ・ LINTEC EUROPE B.V. | ・ LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED |
| ・ 琳得科(蘇州)科技有限公司 | ・ LINTEC KUALA LUMPUR SDN.BHD. |
| ・ 普林特科(天津)標籤有限公司 | ・ VDI, LLC |
| ・ LINTEC HI-TECH(TAIWAN), INC. | ・ MACTAC AMERICAS, LLC ほか3社 |
| ・ PT. LINTEC INDONESIA | ・ LINTEC EUROPE (UK) LIMITED |
| ・ PT. LINTEC JAKARTA | |

(2) 電子・光学関連

当事業においては、半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品などの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- | | |
|--|---|
| ・当社 | ・ LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED |
| ・ LINTEC OF AMERICA, INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(SINGAPORE) PRIVATE LIMITED |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(EUROPE)GMBH | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(PHILIPPINES), INC. |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(SHANGHAI), INC. | ・ LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN.BHD. |
| ・ LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC. | ・ LINTEC INDUSTRIES(SARAWAK) SDN.BHD. |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(TAIWAN), INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(MALAYSIA) SDN.BHD. |
| ・ LINTEC KOREA, INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(VIETNAM) CO., LTD |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC. | |

(3) 洋紙・加工材関連

当事業においては、カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙などの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| ・当社 | ・ 琳得科(蘇州)科技有限公司 |
| ・ 湘南リンテック加工株式会社 | ・ LINTEC (THAILAND) CO., LTD. |
| ・ LINTEC EUROPE B.V. | |

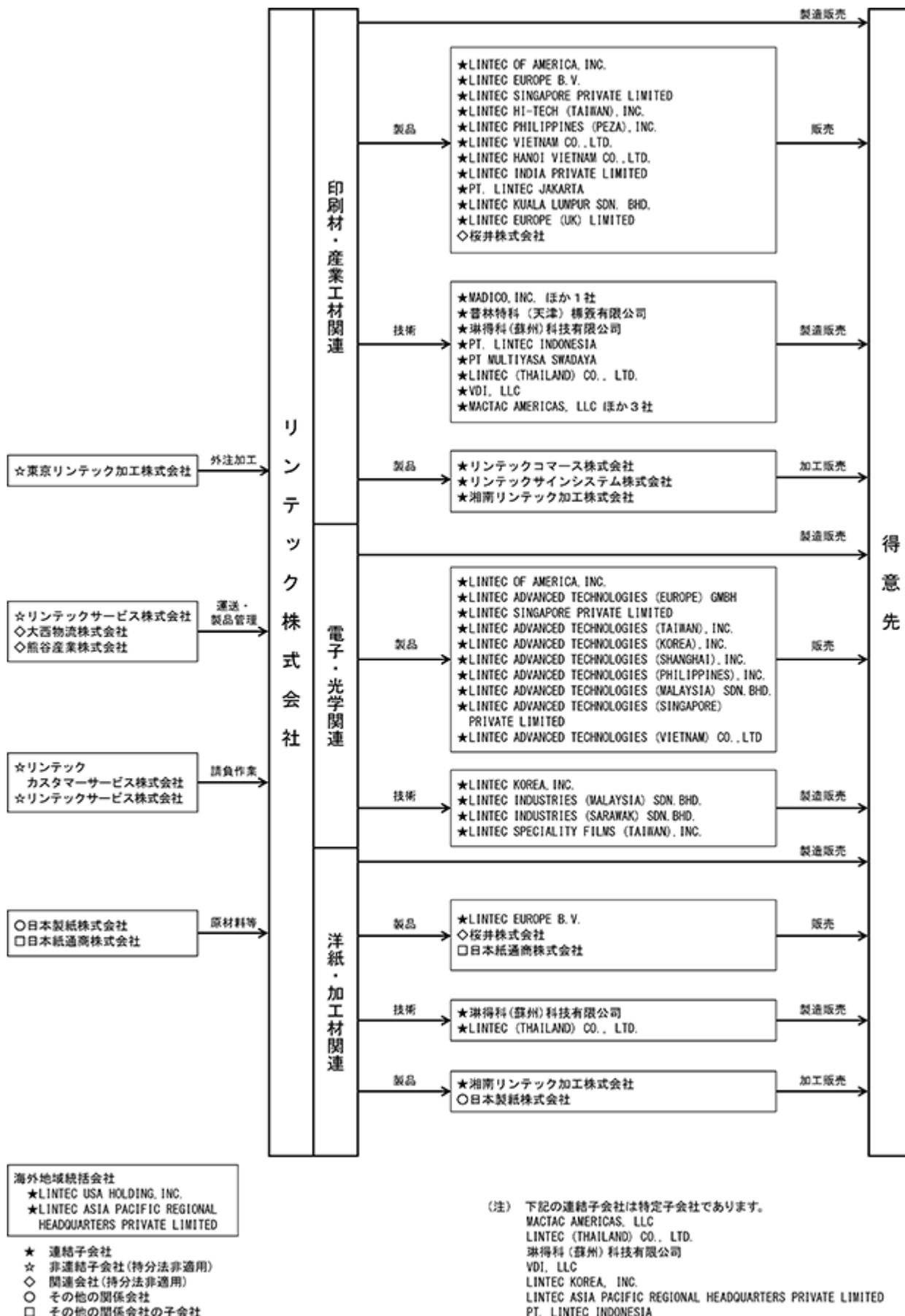
また、LINTEC USA HOLDING, INC. (連結子会社)は、米国を中心に事業を統括することを目的とした地域統括会社であり、LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (連結子会社)は、ASEAN地域およびインドなどにおける事業を統括することを目的とした地域統括会社であります。

MACTAC AMERICAS, LLCは持株会社であり、傘下に以下3社の連結子会社を所有しております。なお、同連結子会社はMACTAC AMERICAS, LLCにより運営されております。

- MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (米国)
- MACTAC CANADA LTD. (カナダ)
- MACTAC MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)

このほか、当社は東京リンテック加工株式会社(非連結子会社)他へ外注加工、請負作業、運送・製品管理を委託しているほか、日本製紙株式会社(その他の関係会社)、日本紙通商株式会社(その他の関係会社の子会社)他へ当社製品を販売し、また、同会社から原材料等の仕入をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) リンテックコマース 株式会社	東京都台東区	百万円 400	印刷材・産業工 材関連	100.0		役員兼任1名
リンテックサイシステム 株式会社	東京都目黒区	百万円 40	印刷材・産業工 材関連	100.0		役員兼任1名
湘南リンテック加工 株式会社	神奈川県平塚市	百万円 18	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	83.3		役員兼任1名
LINTEC USA HOLDING, INC.	アメリカ オハイオ州	US\$ 100	地域統括会社	100.0		MADICO, INC., LINTEC OF AMERICA, INC., VDI, LLC MACTAC AMERICAS, LLC 株式の保有
MADICO, INC.ほか1社 (注4)	アメリカ フロリダ州	US\$ 200,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC OF AMERICA, INC.	アメリカ アリゾナ州	US\$ 1,000	印刷材・産業工 材関連及び電 子・光学関連	100.0 (100.0)		
VDI, LLC (注)2	米国 ケンタッキー州	US\$ 25,759,398	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
MACTAC AMERICAS, LLC ほか3社 (注)2、5、6	米国 オハイオ州	US\$ 306,149,190	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC EUROPE B.V.	オランダ ハウテン市	EURO 81,680	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0		
LINTEC EUROPE (UK) LIMITED	イギリス バッキンガムシャー 州	GBP 26,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC EUROPE B.V.の 子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ドイツ ミュンヘン	EURO 250,000	電子・光学関連	100.0		
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (注)2	中国蘇州市	US\$ 38,800,000	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0		
普林特科(天津) 標籤有限公司	中国天津市	百万円 1,024	印刷材・産業工 材関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	中国上海市	US\$ 300,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	台湾台南市	NT\$ 361,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC HI-TECH(TAIWAN), INC.	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	台湾高雄市	NT\$ 146,500,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC KOREA, INC. (注)2	韓国忠清北道清州市	WON 25,000,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC.	韓国ソウル市	WON 2,820,000,000	電子・光学関連	100.0		
PT. LINTEC INDONESIA (注)2	インドネシア ボゴール市	US\$ 27,000,000	印刷材・産業工 材関連	81.1		
PT. LINTEC JAKARTA	インドネシア ジャカルタ州	US\$ 1,200,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社 PT MULTIYASA SWADAYA 株 式の保有(1.0%)
PT MULTIYASA SWADAYA	インドネシア ジャカルタ州	IDR 40,218,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (注)2	シンガポール	S\$ 63,205,812	地域統括会社	100.0		LINTEC (THAILAND) CO., LTD.株式の保有(23.5%) LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.株式の保有 (89.1%) PT MULTIYASA SWADAYA 株 式の保有(99.0%)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED	シンガポール	500,000 S\$	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED	シンガポール	1,000,000 S\$	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.	フィリピン モンテルバ市	10,596,600 PHP	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社 LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.株式の保有 (10.9%)
LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.	フィリピン ラグナ州	85,000,000 PHP	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ チャチェンサオ県	2,144,590,000 THB	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0 (23.5)		
LINTEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ビンズオン省	72,388,979,000 VND	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC HANOI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム バクニン省	20,828,000,000 VND	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC VIETNAM CO.,LTD. の子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(VIETNAM) CO.,LTD	ベトナム ハノイ市	12,602,500,000 VND	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED	インド ニューデリー市	140,000,000 INR	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア ペナン州	50,000,000 RM	電子・光学関連	100.0		
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK)SDN. BHD.	マレーシア サラワク州	2,384,300 RM	電子・光学関連	100.0		
LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	6,500,000 RM	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア マラッカ州	500,000 RM	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
(その他の関係会社) 日本製紙株式会社 (注)7	東京都千代田区	104,873 百万円	洋紙・加工材関 連		31.4 (0.8)	役員兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合です。

4 MADICO, INC.は傘下にMADICO WINDOW FILMS CANADA, ULCを所有(100%所有)しており、同社の管理・運営を行っております。

5 MACTAC AMERICAS, LLCは持株会社であり、傘下に以下3社の連結子会社を所有(すべて100%所有)しております。なお、同連結子会社はMACTAC AMERICAS, LLCにより運営されております。

MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (米国)

MACTAC CANADA LTD. (カナダ)

MACTAC MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)

6 MACTAC AMERICAS, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	88,075百万円
	経常損失()	1,662百万円
	当期純損失()	1,854百万円
	純資産額	36,908百万円
	総資産額	63,033百万円

7 日本製紙株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷材・産業工材関連	2,856
電子・光学関連	1,469
洋紙・加工材関連	866
全社(共通)	120
合計	5,311

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,518	42.6	19.9	6,882,961

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷材・産業工材関連	693
電子・光学関連	912
洋紙・加工材関連	793
全社(共通)	120
合計	2,518

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はリンテックフォーレストと称し、加入者数2,010名でユニオンショップ制であります。
 また、一部の連結子会社において労働組合(組合員数347名)が組織されております。
 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.6	82.8	71.9	71.9	46.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異は、以下の前提に基づき算定しております。

(1) 賃金：基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 正規雇用労働者：嘱託社員(フルタイム)を含み、海外出向者を除いております。

(3) パート・有期労働者：パートタイマーおよび嘱託社員(時短)を含み、派遣社員を除いております。

4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金制度や体系において性別による処遇差は一切なく、主に以下の理由が差異に影響しております。

(1) 育児休業後の職場復帰率が極めて高く、育児勤務制度を利用する女性社員が多いため、時短勤務分に関して差異に影響がある。

(2) 現状では交代勤務従事者が男性社員のみになり、夜勤手当・交代勤務手当等が加わるため、諸手当分について差異に影響がある。

(3) 女性活躍推進法が成立し、女性の新卒採用を強化する取り組みを進めているが、それよりも前から勤務をしている男性社員の割合が多く、平均勤続年数の差が差異に繋がっている。

(4) 女性管理職を積極的に登用し始めてから年数が経っていないため女性管理職の人数が少なく、上級管理職の男性比率が高くなっていることが差異に繋がっている。

当社では女性の新卒採用の強化を継続し、管理・監督職への女性登用を計画的に推進していくことで、これらの中長期的な是正に繋げてまいります。また、当社では在宅勤務制度や時間有給休暇制度を導入しており、今後も「ライフステージの変化があっても働き続けやすい環境整備」に努めてまいります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行わなければならない子会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、社名の「リンテック」すなわち"リンケージ(結合)"と"テクノロジー"、および社是「至誠と創造」に裏付けされる人の和、技術開発力を基軸とし、国内・海外の業界において、誰からも信頼される力強い躍動感あふれる会社として社会に貢献し、株主各位・顧客・社員家族の期待に応える斬新な経営を推進するというものであります。

当社グループは、粘着応用技術、表面改質技術、システム化技術、並びに特殊紙・剥離材製造技術という四つの固有技術を基盤とし、さらにそれらを高次元で融合させることによって、より差別化された独自性の高い製品創りを進めてまいります。また、高い倫理観の下、CSRの精神を徹底し、社会から信頼される会社たるべく邁進してまいります。

中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策を、長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンと位置づけ、3か年ごとの中期経営計画を策定し、推進しています。

最初の中期経営計画「LSV 2030-Stage 1」の初年度においては、当初掲げた最終年度の経営目標を前倒して達成したことから、最終年度の経営目標を上方修正しました。しかしながら、2年目については、電子・光学関連製品や他の製品において急激な受注減少があったほか、原燃料価格や物流費の高騰影響を大きく受けたことで、収益面では厳しい結果となりました。最終年度の3年目においては、価格改定や円安効果に加え、第3四半期以降、半導体・電子部品関連製品やシール・ラベル用粘着製品を中心に受注は回復傾向にあったものの、上期の不振をカバーするまでには至らず、極めて厳しい結果となりました。

2024年4月からは、「LSV 2030」の2期目の3か年となる「LSV 2030-Stage 2」がスタートしました。その初年度にあたる2025年3月期においては、半導体・電子部品関連製品が好調な需要に支えられ大幅に増加したことに加え、米国においてシール・ラベル用粘着製品の販売数量が回復したことなどもあり、売上高、営業利益、経常利益ともに過去最高益を達成しました。しかしながら、今後も、地政学リスクの高まりや原燃料や輸送コストの上昇などにより、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。そのような中、当社グループが持続的な成長を遂げていくために、「LSV 2030」の三つの重点テーマに対する取り組みを一層強化してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については、長期ビジョンの重点テーマおよび新中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」の経営目標の着実な達成、成長投資ならびに株主還元を主眼においたキャッシュアロケーション方針、積極的な株主との対話やIR活動の推進などを着実に実行することで、企業価値の向上と継続的なPBR 1倍超えを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

長期ビジョンの概要

- ・ 名称 「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）
 - ・ 基本方針 イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する
 - ・ 重点テーマ
1. 社会的課題の解決
 - (1) 環境 ... 脱炭素社会・循環型社会の実現への貢献 など
 - (2) 社会 ... 人権の尊重、ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化 など
 - (3) ガバナンス ... コーポレートガバナンスの強化、取締役会の実効性のさらなる向上 など
 - (4) 事業活動を通じたSDGs達成への貢献
 2. イノベーションによる企業体質の強靱化
 - (1) DXによる設計・開発・製造・物流・業務プロセスの変革
 - (2) ビルド&スクラップによる省エネ、高品質、高効率、省人化を目的とした新規生産設備の導入
 - (3) 生産プロセス革新によるコスト競争力の強化
 - (4) 低成長・不採算事業の構造改革とグループ会社の経営健全化
 - (5) 強固な財務基盤の維持と資本効率の向上

3. 持続的成長に向けた新製品・新事業の創出

- (1) 技術革新による新製品・新事業の創出
- (2) 戦略的投資の拡大と機動的M&A
- (3) さらなるグローバルプレーヤーへの飛躍
- (4) ローカリゼーションの確立

2030年3月期 財務指標

売上高営業利益率	12%以上
ROE（自己資本当期純利益率）	10%以上

中期経営計画の概要

- 名称 / 期間 「LSV 2030 - Stage 2」 / 2024年4月～2027年3月

各事業セグメントの主な取り組み

印刷材・産業工材関連

北米やアジアでの拡販と収益向上

地球環境との共生と循環型社会の実現に向けた取り組み

ウインドーフィルムのさらなる高機能化と拡販

労働力不足の解決や生産効率の向上に貢献する新製品の開発やシステムの拡販 など

（印刷情報材事業部門）

2026年3月期は、「環境」「安全」への市場要求の高まりに引き続き対応すべく、環境負荷が低く「食品衛生法」や「FDA」に準拠したホットメルト粘着剤を使用する製品の拡充・拡販を加速していきます。また、3R対応製品やリサイクル適性の向上などに貢献するモノマテリアルラベル素材を広く訴求するとともに、剥離紙の水平リサイクルへの取り組みも加速させていきます。日本で培われた高い性能を有する粘着製品を北米や欧州、アセアン地域に展開すると同時に、マックタック社が優位性を持つホットメルトなどの製品を他の地域に拡販することで、グローバルでのマーケットイン戦略を推進してまいります。

（産業工材事業部門）

2026年3月期は、部門方針に「品質重視を基本に市場の求める製品・サービスを創出、提供し、顧客満足度向上を図る」を掲げました。前期に掲げた品質重視の姿勢を今期も引き継ぐとともに、新製品や新サービスの創出・提供を大方針に活動します。特にウインドーフィルムにおいては、さらなる高機能化と拡販を目指して、2024年8月に上市した高い透明性を保ちながら遮熱性能も向上させた自動車用ウインドーフィルムなどを訴求していきます。部門方針の実現に向けては組織改編を行い、意思疎通や情報共有、業務遂行がスムーズに展開できる仕組みを構築し、営業活動を活発化することで市場競争力の強化を図っていきます。また、営業推進部を新設して国内外のグループ会社を含めた情報や施策の共有化を推進、組織横断的な製品開発や既存製品の拡販につなげていきます。

電子・光学関連

エレクトロニクス市場の成長に向けた継続的な設備投資と需要対応

先進半導体後工程におけるパッケージング技術に関わる新たなテープや装置、独自プロセスの開発

EUV露光機用CNTペリクル量産体制の確立

車載用OCA(Optical Clear Adhesive)などの新製品の開発と拡販

光拡散フィルムの開発 など

（アドバンストマテリアルズ事業部門）

2026年3月期は、高性能半導体であるHBMやデータセンター向けに旺盛な需要が継続すると予測しており、半導体関連粘着テープや積層セラミックコンデンサ関連テープの販売増加を見込んでいます。引き続きお客様の需要に応えられるよう供給体制の強化に努めるほか、地政学リスクの高まりや新たな環境規制といった諸課題に真摯に対応し、今後もお客様から当社製品が選ばれ続けることを目指します。加えて、先端半導体後工程における新たなテープやパッケージング技術に関する装置や独自プロセスの開発などにも積極的に取り組んでいきます。

（オプティカル材事業部門）

2026年3月期は、前期に種をまいた新製品の販売数量増加や値上げ効果などが発現すると見込んでいます。目標とする損益改善を確実に実現するには、当社の精密薄膜塗工技術を生かした光学機能性材料「Opteria」シリーズの拡販がカギを握ると考えています。とりわけ光拡散フィルムの売り上げ増加、期中のハイバリアフィルムの収益化、車載用OCAの拡販の3点を重点課題に位置づけています。また、ビジネスを縮小した偏光板の事業においても、有機ELディスプレイ関連用途で既存の協業先向けに生産・品質体制を継続してまいります。

洋紙・加工材関連
 耐油耐水紙のさらなる用途展開
 プラスチック代替高機能紙の開発・拡販
 合成皮革用工程紙の海外展開強化
 炭素繊維複合材料用工程紙の拡販 など

(洋紙事業部門)

2026年3月期は、「収益性の改善」「販売数量のアップ」「新製品の創出」を部門方針として取り組んでまいります。利益の改善に向けては生産体制の再構築・最適化や在庫の適正化などに努め、販売数量のアップについてもニーズの高い非フッ素耐油紙の原価低減と品質向上によってフッ素耐油紙からの完全切り替えを目指します。新製品の創出では、加工材事業部門の設備を生かして高付加価値製品の創出を図るほか、研究所や工場との連携をさらに強化することで、スピード感のある新規開発テーマの検討や確立につなげていきます。

(加工材事業部門)

2026年3月期は、市場動向が不透明ではあるものの、顧客ニーズに柔軟に対応しながら、さらなる販売数量の増加やコスト削減に努め、収益性の改善を進めてまいります。2025年9月には小松島工場（徳島県）において新たな塗工機が稼働予定であり、合成皮革用工程紙のグローバル展開や新製品の創出を図っていくほか、需要拡大が予想される航空機向け炭素繊維複合材料用工程紙の拡販などを進めることで、シェアアップにつなげていきます。また、剥離紙の製造時に有機溶剤を使用しない「無溶剤化」や剥離紙にポリエチレン樹脂をラミネートしない「脱ポリ化」を継続して推進し、中長期的な重要テーマである環境対応を強化してまいります。

当社のESGおよびSDGsに関する取り組みについて

当社は長期ビジョン「LSV 2030」で掲げた重点テーマ「社会的課題の解決」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGsに関する取り組み課題として、次の項目を設定しております。

E 環境

- ◎脱炭素社会の実現への貢献
 - ・CO₂排出量の削減（2030年までに2013年度比で75%以上の削減）
- ◎循環型社会の実現への貢献
 - ・リサイクル可能製品の拡充（剥離紙リサイクルシステムの構築など）
 - ・用水使用量の削減・排水の水質基準遵守
- ◎PRTR法への対応
 - ・VOC（揮発性有機化合物）の大気放出抑制（2030年までにゼロ）
- ◎生物多様性の保全への貢献

S 社会

- ◎人権の尊重
- ◎ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化
- ◎働き方改革の推進
- ◎品質・お客様第一主義の徹底

G ガバナンス

- ◎コーポレートガバナンスの強化
- ◎取締役会の実効性のさらなる向上
- ◎適切な情報開示と透明性の確保
- ◎株主・投資家との建設的な対話

SDGs

◎事業活動を通じたSDGs達成への貢献



当社グループ全社員による取り組みを一層加速し、国際社会の課題解決に貢献することのできる企業グループを目指してまいります。また、マテリアリティ（重点課題）については毎年見直しを行っており、「サステナビリティ」

ティレポート」および「統合報告書」並びに当社ウェブサイトにて開示しております。

当社はこれからも、社是「至誠と創造」の下、各項目に対して積極的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社では人的資本や気候変動などのサステナビリティ経営課題について、当社ウェブサイトを通じ積極的な開示を進めてまいります。その概要は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する具体的な取り組み施策については、「サステナビリティ委員会」（原則年4回開催）において、対応方針や実行計画についての議論と進捗状況の監督を行っています。同委員会は代表取締役社長が委員長を務め、全取締役および下部委員会の推進担当役員が参加しており、討議結果は取締役会において報告される体制としています。当事業年度における同委員会の活動状況は次のとおりです。

構成	取締役（社外取締役全員を含む）および傘下の委員会・分科会の担当役員 計14名 委員長：代表取締役社長
開催回数	4回
出席率	98.2%
主な議題	・傘下の各委員会・各分科会における活動報告（四半期毎） ・マテリアリティ・KPIの進捗に関する議論 ・生物多様性への対応に関する議論 ・CO ₂ 排出量削減に関する議論 ・TCFD開示情報に関する議論 ほか

人的資本

人的資本関連課題は「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」を通じて社内外のニーズの吸い上げを行い、人事部と協働して施策や制度の浸透と啓蒙を行います。この活動については「社会・ガバナンス委員会」で一次評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行うとともに、全取締役および全推進担当役員に報告されています。

気候変動

気候変動関連課題は「TCFD分科会」を通じて「環境委員会」で一次評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行います。課題への対応策は各拠点で実行・管理され、対応状況は「環境委員会」にて取りまとめ、「サステナビリティ委員会」において全取締役および全推進担当役員に報告されています。

(2) 戦略

サステナビリティに関するさまざまなリスク・機会を事業戦略策定上の重要事項の一つとして捉えており、それぞれの対応策を長期ビジョン「LSV 2030」の取り組みに反映させています。さらに社会トレンド・ニーズに対する感度を高め、必要な諸施策をタイムリーに検討し、実行しております。

人的資本

当社グループの社是は「至誠と創造」であり、すべての社員に対して誠意をもって、あらゆる差別的取り扱いをせず一人ひとりの多様性を尊重します。また、社員の多様性はイノベーションの源泉であり企業価値向上に資するものと考えており、さまざまな立場の方の採用・登用を積極的に進め、多様性の確保、拡大を目指してまいります。

このため、当社では定期採用のほか必要都度キャリア採用、高度専門人材採用を積極的に行っているほか、家庭の事情で退職した元社員を再雇用するジョブリターン制度や、他社で経験を積んだ元社員を再雇用するキャリアリターン制度（2025年4月より「アルムナイ・キャリアリターン制度」に改め、WEBエントリーシステムを構築）、異業種経験を当社業務に活かしてもらうための副業・兼業制度なども導入し、多様性の確保に努めております。

社員の育成については、当社は社員の業務や能力に合わせた教育プログラムを用意し、グローバル社会にも通用する人材の育成に努めています。また、サクセッションプラン（組織ごとの後任者および育成の計画化）を導入し、会社の屋台骨となる人材の育成・確保にも注力しております。

このほか、当社では社内環境整備にも力点を置いており、出産・育児・介護などのライフイベントがあっても働き続けやすい制度作りなどの取り組みを続けております。

* 詳細は、下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> 社会性報告

気候変動

2030年（中期）および2050年（長期）までの国内事業および海外事業の一部（中国、韓国、タイ、インドネシア）を対象としたシナリオ分析を実施しています。2024年度は北米地域の物理リスクの検討及びリスク・機会の更新検討を行いました。

主な取り組みとして、CO₂排出量やエネルギー使用量の削減に向け、各生産拠点に環境対応設備の導入を進めているほか、VOC(揮発性有機化合物)の大気放出抑制を掲げ、製品の無溶剤化を推進しています。これらの取り組みを長期ビジョン「LSV 2030」に反映させるとともに、今後は当社グループの連結決算対象企業へ拡大していきます。

また、サプライチェーン全体での温室効果ガス（以下、GHG）排出削減を推進するため、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標「Science Based Targets（SBT）」を認定する機関である「SBTイニシアチブ」に対してコミットメントレターを提出しました。

*詳細は、下記にて開示しております。

https://www.lintec.co.jp/sustainability/environment/pdf/data_env.pdf#page=15 TCFDに基づく情報開示

https://www.lintec.co.jp/topics/newsrelease/250108_a.html 当社ニュースリリース（SBT）

	4 シナリオ	2 シナリオ
移行リスク	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ	
	「公表政策シナリオ（STEPS）」 ^{*1}	「持続可能な開発シナリオ（SDS）」 ^{*1}
物理的リスク	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動予測シナリオ	
	「RCP8.5」 ^{*2}	「RCP2.6」 ^{*2}

^{*1} 出典：IEA「World Energy Outlook 2021」

^{*2} 出典：IPCC「第5次評価報告書」

(3) リスク管理

リスク管理体制強化のため、各本部長と社長直轄組織である各室の室長で構成される「全社リスク管理委員会」を2018年4月に設置し、定期的に委員会を開催しています。

2021年4月にサステナビリティ活動の推進体制が刷新・強化され、同委員会の目的を「事業におけるリスクと機会の把握、対応方針策定、職制への落とし込みおよび検証」として、改めて明確にしました。同委員会では、主に各委員の課題認識と管理職などを対象に毎年実施しているリスク洗い出しの結果に基づいて、サステナビリティ関連項目を含むさまざまなリスクの評価・分析を行っています。その結果は四半期ごとに「サステナビリティ委員会」で報告され、対応などについての指示を受けています。

各委員会が連携してリスク管理能力の強化に努めるとともに、リスク管理体制の継続的な改善に取り組みリンテックグループの持続的成長を図っております。

人的資本

社員教育や採用活動、福利厚生などの人事に関する諸課題は人事部が所管し、社会トレンド・ニーズの変化も見据えつつ、経営と一体となり対応方針を検討していきます。また、「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」とも協働し、委員会を通じ社内外のニーズの吸い上げや、施策や制度の浸透と啓蒙を行います。

なお、2023年から従業員サーベイを導入しました。これにより組織の状態把握に努めるとともに、社員と会社の考え方の一致状況や、会社が社員の期待に応えられているかをチェックし、離職や組織力低下などのリスクに対する管理能力を高めてまいります。

気候変動

気候関連リスクに係る情報は「環境委員会」が収集して識別・評価を行い、その結果を「サステナビリティ委員会」に報告しています。同委員会では対応の必要性を検討後、適宜、下部委員会を通じて推進担当役員に業務指示を行っており、指示を受けた推進担当役員はそれぞれの所管部署を通じて対応策を実行します。「環境委員会」はその後の状況の変化を継続的に確認し、当初掲げた指標・目標が達成できているかどうか定期的に把握しています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティのリスク・機会として重要な項目については、指標および目標を設定し、関係部署においてさまざまな施策を推進しています。

人的資本

当社では人的資本経営に関連するKPIとして「女性管理職・監督職（係長・主査）比率」「女性採用比率（大卒・院卒・短大卒）」「障がい者雇用率」等を設定しており、これらの推移を確認しながら人財の多様性確保および人材育成ならびに社内環境整備に努めてまいります。なお、下記表の目標値および実績値は、当社グループでの従業員数において、単体の従業員数が過半数を占めていることから、その重要性を踏まえ単体の数値を記載しております。

	目標値	2024年3月期 (実績)	対象範囲
女性管理職・監督職（係長・主査）比率	10%	6.7%	単体
女性採用比率（大卒・院卒・短大卒）	35%以上	37.8%	単体
障がい者雇用率	2.7%	2.23%	単体

LSV 2030-Stage 2における目標値

* マテリアリティ・KPIおよび実績（2024年3月期）は、下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/materiality/> マテリアリティ・KPIのリンク

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> 社会性報告

気候変動

気候変動への対応として温室効果ガス（GHG）排出量の削減が重要であると認識し、研究開発・製造・販売・物流面などにおいてさまざまな施策を推進しています。脱炭素に向けたこれらの取り組みはメーカーとしての使命であると同時に、気候関連の新たな機会獲得につながると考えています。

当社グループでは、2030年を見据えた長期ビジョン「LSV 2030」において、「2030年までにCO₂排出量を2013年度比50%以上削減」という目標を掲げ、2024年3月期（実績）は2013年度比51%の削減となりました。また、新中計「LSV 2030-Stage 2」では、「2030年までにCO₂排出量を2013年度比75%以上削減」という目標の見直しを行いました。さらに、「2050年カーボンニュートラル達成」を目標に設定しております。

* 詳細は、下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/ir/management/plan.html> 経営方針 経営計画「LSV 2030-Stage 2」

3 【事業等のリスク】

当社グループは、グループ全体におけるリスクの把握と発生の防止に努め、チャンス（機会）を捉えて活かす行動を根付かせていくために、全社リスクマネジメントシステムの構築を推進する「全社リスク管理委員会」を設置し、グループ全社でのリスク管理体制構築に向けてシステムづくりから管理・運用までを担い、継続的に改善活動を行っております。

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクには、以下のようなものがあると認識しておりますが、これらは想定される主要なリスクを例示したものであり、すべてのリスクを網羅したものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢、市場環境の変動リスク

当社グループの事業は、あらゆる産業に展開しており、国内外の経済情勢、市場環境の影響を直接及び間接的に受けます。国内においては、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来によって市場の縮小が進み、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。新たな需要の開拓を進め、既存事業のシェア拡大と新市場の創出を図っていきたくと考えております。また、電子・光学関連においては、世界のIT産業の動向の影響を受けます。今後のIT産業の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格の変動リスク

当社グループが事業を展開する市場は、国内外において厳しい競争状態にあり、十分な利益を確保するに足る販売単価の維持や販売シェアの確保ができない場合があります。競争に対する差別化やきめ細かい顧客サービスによるシェアの維持、コスト削減による利益の確保に努めてまいります。これらの困難になる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料等価格の変動リスク

当社グループは、製紙用パルプや各種石化製品などを原材料、燃料として多く使用しており、その価格は在庫水準や需給バランスによって変動する市況製品であります。原材料等の購入に際しては、市況動向を見極めた発注に努めてはおりますが、価格の急激な変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、世界各地で生産・事業展開を進めており、2025年3月期の海外売上高比率は63.9%になっております。生産・事業展開をする各国において、テロ、政変、クーデター等による政情不安や治安の悪化、従業員による労働争議、感染症、予期せぬ税制、外為、通関等に関する法律、規制の変更など不測の事象が発生した場合、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクも高まっており、米ドルのみならず、韓国ウォンや中国元、台湾ドルなどアジアの主要通貨の動向も注視するとともに、為替予約などを行うことでリスクの軽減を図っておりますが、想定以上の為替相場の変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品開発について

当社グループは、総合技術力で市場ニーズに対応し、競争力のある高付加価値製品を市場に投入していくことを目標に研究開発を推進しており、研究スタッフの増員や、産学共同研究等への経営資源投入を強化しております。

しかしながら、このような研究開発への経営資源の投入が必ずしも新製品の開発さらには営業収入の増加に結びつくとは限らず、開発期間が長期に亘ったことなどにより、開発を中止せざるを得ないような事象が発生した場合は、製品開発コストを回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、独自に蓄積してきた様々な製造技術について国内外において必要な知的財産権保護手続きを行っておりますが、法的制限だけでは完全な保護は不可能であり、取得した権利を適切に保護できない場合があります。また、当社グループの製品に関して第三者より知的財産権侵害の提訴を受ける場合があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 重要な訴訟等について

当社グループが国内外で事業活動を行うにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連、知的所有権関連等に関し、訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制について

当社グループが事業活動を展開する各国において、各種法規制の適用を受けております。これらの規制の遵守に努めておりますが、規制の強化または変更がなされた場合には、当社グループの事業活動が制限されたり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害や重大事故について

当社グループは自然災害や重大事故の発生に対応するため、BCP（事業継続計画）を策定し、BCMS（事業継続マネジメントシステム）を運用していますが、気候変動などによる大規模自然災害の発生などにより、当社やサプライヤーの事業所が想定を超える被害を受けて製品の安定供給が困難になる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報・サイバーセキュリティについて

当社グループは、事業活動においてさまざまなデータや管理・制御システム、顧客・個人・技術などの秘密情報を保有・管理しております。その管理においては、規程や情報インフラを整備し、秘密情報の取り扱いや漏えい防止に関する教育・監査などの対策を講じて、情報・サイバーセキュリティ強化に努めております。

しかしながら、年々高度化、巧妙化してきている第三者からのサイバー攻撃（不正侵入やハッキング）等によって、電子化された文書やデータ、さまざまな管理・制御システムが破損、消失、盗難、漏えい等の事故、事件に遭遇する可能性があり、このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国は個人消費や設備投資などの伸びが拡大したことで底堅く推移しましたが、欧州は引き続き低成長にとどまりました。また、中国は政府による支援策があったものの個人消費や不動産市場などの低迷により厳しい状況が続いています。一方、我が国においては、訪日外国人の増加によるインバウンド効果があったものの、食料品などの価格高騰による買い控えなどによる個人消費の低迷や数多くの自然災害、自動車生産台数の減少などもあって停滞感が続いています。

このような情勢の下、当社グループの事業環境につきましては、売上高は半導体・電子部品関連製品が好調な需要に支えられ大幅に増加したことに加え、米国においてシール・ラベル用粘着製品の販売数量が回復したことなどもあり総じて好調に推移しました。利益面においては、原燃料価格や物流コストは引き続き上昇傾向にあったものの、半導体・電子部品関連製品に加えて他の製品についても販売数量が増加したことによる増益効果がありました。

以上の結果、売上高は315,978百万円（前期比14.4%増）、営業利益は24,562百万円（同131.1%増）、経常利益は26,090百万円（同126.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,476百万円（同176.1%増）となりました。

なお、当社の洋紙事業を取り巻く事業環境は、主力の封筒用紙を中心に受注が低迷し、加えてパルプや薬品などの原材料価格や物流コストが引き続き上昇傾向にあることから、極めて厳しい事業環境が続いていることを踏まえ、洋紙事業の将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において減損損失7,728百万円を特別損失に計上いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

〔印刷材・産業工材関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	168,970	184,647	15,676	9.3
印刷情報材事業部門	133,175	146,665	13,489	10.1
産業工材事業部門	35,795	37,981	2,186	6.1
営業利益又は営業損失（ ）	1,115	5,462	6,577	-

当セグメントの売上高は販売数量の増加や円安効果により184,647百万円（前期比9.3%増）となりました。利益面については米国で販売数量が大幅に増加した効果もあり営業利益は5,462百万円（同 - %）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（印刷情報材事業部門）

シール・ラベル用粘着製品は、国内では物価高騰の影響により食品関連を中心に需要が減少したほか、アイキャッチラベルや飲料キャンペーン用なども総じて低調に推移しました。海外では米国で買収効果により販売数量が大幅に増加したほか、中国、アセアン地域においても堅調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は146,665百万円（前期比10.1%増）となりました。

（産業工材事業部門）

国内では自動車生産台数減少の影響を受け自動車用粘着製品やウインドーフィルムが低調に推移しました。海外においては米国で防犯用ウインドーフィルムやスパッタリングフィルムが好調であったほか、インドで自動車用粘着製品が増加しました。この結果、当事業部門の売上高は37,981百万円（前期比6.1%増）となりました。

〔電子・光学関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	百万円 73,892	百万円 96,312	百万円 22,419	% 30.3
アドバンストマテリアルズ事業部門	59,978	85,008	25,030	41.7
オプティカル材事業部門	13,914	11,303	2,611	18.8
営業利益	11,661	18,505	6,844	58.7

当セグメントの売上高は光学ディスプレイ関連粘着製品は韓国・台湾子会社の閉鎖の影響を受け大きく減少しましたが、半導体・電子部品関連製品の需要が大幅に増加したことにより96,312百万円（前期比30.3%増）となりました。利益面については半導体関連粘着テープや装置の売り上げが増加したことにより営業利益は18,505百万円（同58.7%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（アドバンストマテリアルズ事業部門）

半導体関連粘着テープは生成A I関連の需要増加などにより好調に推移しました。また、半導体関連装置についてもHBM製造用などで大幅に増加しました。積層セラミックコンデンサ関連テープはスマートフォンやデータセンター向けなどの需要増加により大きく伸長しました。この結果、当事業部門の売上高は85,008百万円（前期比41.7%増）となりました。

（オプティカル材事業部門）

OLEDスマートフォン用粘着テープは堅調であったものの、韓国・台湾子会社の閉鎖の影響もあり売上高は大幅に減少しました。この結果、当事業部門の売上高は11,303百万円（前期比18.8%減）となりました。

〔洋紙・加工材関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	百万円 33,458	百万円 35,019	百万円 1,561	% 4.7
洋紙事業部門	15,329	14,876	452	3.0
加工材事業部門	18,129	20,142	2,013	11.1
営業利益	21	535	514	2,443.1

当セグメントの売上高は洋紙事業部門においてカラー封筒用紙の需要減少の影響を受けましたが、加工材事業部門で電子材料用剥離紙や合成皮革用工程紙の販売数量が増加したことにより35,019百万円（前期比4.7%増）となりました。利益面については洋紙事業部門は厳しい結果となりましたが、加工材事業部門の販売数量増加などにより営業利益は535百万円（同2,443.1%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（洋紙事業部門）

クリーンペーパーや耐油耐水紙が堅調に推移したものの、主力のカラー封筒用紙や色画用紙、建材用紙が必要減少により低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は14,876百万円（前期比3.0%減）となりました。

（加工材事業部門）

電子材料用剥離紙や光学関連製品用剥離フィルムがスマートフォン用などの需要増加により好調に推移したほか、合成皮革用工程紙やレジャー用の炭素繊維複合材料用工程紙も増加しました。この結果、当事業部門の売上高は20,142百万円（前期比11.1%増）となりました。

2026年3月期の業績見通しにつきましては、海外売上高が60%を超え、さらなるグローバル化を目指す当社グループにとりましては、米国政府における関税政策による世界経済への影響、地政学リスクの高まり、各国金融政策による為替変動など、当社の経営環境に大きな影響を及ぼすとみています。

そのような中、当社グループでは2030年を最終年度とした長期ビジョン「LSV2030」を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策に取り組んでおり、2026年3月期はその中間点にあたります。

今後も前述のような世界情勢に加えて、原燃料や輸送コストの上昇、人件費や新規生産設備導入による減価償却費などの固定費増加が利益押し下げ要因となりますが、全社員が一丸となり取り組みを一層強化することで、現下の厳しい経営環境を乗り越え計画達成に向けて邁進してまいります。

2026年3月期の連結業績予想は、売上高は3,170億円（当期比0.3%増）、営業利益は240億円（同2.3%減）、経常利益は240億円（同8.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は180億円（同24.3%増）を予想しております。

(2) 財政状態の状況

〔資産〕

当連結会計年度末の総資産は、棚卸資産の増加に加え有形固定資産が積極的な設備投資などにより増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて6,881百万円増加の340,471百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「受取手形」の減少	1,395百万円
・「売掛金」の増加	1,332百万円
・「棚卸資産」の増加	4,505百万円
・「有形固定資産」の増加	2,776百万円
・「のれん」の減少	3,220百万円
・「繰延税金資産」の増加	3,627百万円

〔負債〕

当連結会計年度末の負債は、支払手形及び買掛金や長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて6,324百万円減少の94,345百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「支払手形及び買掛金」の減少	5,354百万円
・「未払法人税等」の増加	3,022百万円
・「関係会社整理損失引当金」の減少	1,147百万円
・「長期借入金」の減少	2,094百万円
・「退職給付に係る負債」の増加	1,005百万円

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べて13,206百万円増加の246,126百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「自己株式」の増加	5,864百万円
・「為替換算調整勘定」の増加	8,921百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は50,703百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,692百万円の減少となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して5,489百万円減少の33,715百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「税金等調整前当期純利益」の増加	9,300百万円
・「関係会社整理損失引当金の増減額」の減少	2,249百万円
・「売上債権の増減額」の増加	5,084百万円
・「棚卸資産の増減額」の減少	12,867百万円
・「仕入債務の増減額」の減少	12,137百万円
・「減損損失」の増加	6,713百万円
・「法人税等の支払額又は還付額」の減少	1,153百万円

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して3,154百万円減少の 24,666百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「定期預金の払戻による収入」の減少	3,306百万円
・「有形固定資産の取得による支出」の減少	9,329百万円
・「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」の増加	1,090百万円
・「事業譲受による支出」の増加	7,007百万円

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して11,044百万円減少の 12,332百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「長期借入れによる収入」の減少	6,795百万円
・「自己株式の取得による支出」の減少	3,092百万円

また、資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業キャッシュ・フロー内において、主な設備投資や借入金の返済などを実施しており、自己キャッシュ・フローにより流動性は確保できております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

〔のれんの減損及び子会社株式の評価〕

当連結会計年度末ののれん残高は11,771百万円であります。主なものは印刷情報材事業の製品を製造・販売するMACTAC AMERICAS, LLCにおいて11,554百万円の残高を計上しており、同社は、米国におけるTopic350「無形資産 - のれん及びその他」を適用し、のれんを10年間の定額法で償却しています。また、年4回（四半期決算期末）減損の兆候の判定を行っております。

減損の兆候の判定には、主にマクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などを判断材料としており、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度における減損の兆候を判定した結果、減損の兆候はなく、のれんの減損損失を認識することはありませんでした。

また、当事業年度末の子会社株式残高は61,956百万円であり、主なものは当社の米国子会社であるLINTEC USA HOLDING, INC.の48,731百万円であります。LINTEC USA HOLDING, INC.は、上記のMACTAC AMERICAS, LLCの持分を100%所有しており、MACTAC AMERICAS, LLCがのれんの減損損失を認識した場合、子会社株式の評価損を認識する可能性があります。

〔固定資産の減損〕

当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ11,119百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。

判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,728百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該見積りに用いた仮定などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

〔生産実績〕

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
印刷材・産業工材関連	140,557	6.1
電子・光学関連	65,344	34.6
洋紙・加工材関連	43,308	3.6
合計	249,210	11.8

(注) 1 セグメント間およびセグメント内の取引が多様で、各セグメントの生産高を正確に算出することが困難であるため、概算金額を表示しております。また、セグメント間の内部振替高に伴う生産高を含めております。

2 金額は、製造原価によっております。

〔受注実績〕

製品及び商品の大部分が受注即出荷となりますので、受注状況は販売実績とほぼ同じであります。

〔販売実績〕

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
印刷材・産業工材関連	184,647	9.3
電子・光学関連	96,312	30.3
洋紙・加工材関連	35,019	4.7
合計	315,978	14.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、粘着応用技術、表面改質技術、システム化技術、並びに特殊紙・剥離材製造技術を基盤に、印刷情報材料、産業工業材料、半導体関連材料、光学機能材料などの多岐にわたる製品を開発・製造・販売し、その研究開発活動の大部分を提出会社である当社が行っております。当期も中長期研究開発計画に基づいた新技術や新製品、特に機能性材料とその加工技術の開発に積極的に取り組み、ユーザーニーズを重視したマーケット対話型の研究開発に努めてまいりました。また「カーボン・ニュートラル・チャレンジ」のスローガンの下、CO₂排出量の削減に向けた開発活動を強化し、脱プラスチック・減プラスチックを目指してプラスチック代替素材を用いた製品開発や、プラスチックフィルム使用量削減に積極的に取り組んでいます。

さらに、当社グループの海外における研究機関であるNano-Science & Technology Center（米国テキサス州）では、カーボンナノチューブ関連の研究と応用製品開発に力を入れております。当社の既存技術との融合による他に見ないユニークな製品開発を目指しています。

当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費の総額は10,065百万円となりました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりです。

(印刷材・産業工材関連)

(1) 印刷情報材料分野

環境負荷低減に寄与する製品の開発に注力しています。その一環として、粘着剤の塗工時に有機溶剤を使用しないホットメルト粘着剤を使用したラベル素材の開発を推進しています。ホットメルト粘着剤は、乾燥設備が不要でエネルギー使用量が少なく、熱で溶かしながら塗工する常温固形タイプの粘着剤であり、製造時のCO₂排出量が少ないことが特徴です。今回、-5℃までの低温環境下でも貼付可能で、繰り返し貼って剥がせる再剥離性・再貼付性を有したラベル素材「RE CHILL」を発売しました。また、表面基材と粘着剤にポリエステル系樹脂を使用することで、日用品や食品、飲料などに使用されるPET製容器とのモノマテリアル化（単一素材化）を実現したラベル素材「MMP」に続き、シャンプーボトルなどの容器に使用されるオレフィン系樹脂を使用したモノマテリアルラベル素材の開発を進めています。引き続き環境配慮製品の開発・提供に努めてまいります。

(2) 産業工業材料分野

さまざまな産業向けや建築物用の機能性粘着素材の開発を継続しています。高機能化の検討を継続し、各種印字方式に対応するデジタルプリント対応ビジュアルマーキングフィルム（LAG製品）を開発しています。さらに環境配慮の観点からバイオマス材料を用いたビジュアルマーキングフィルム素材も開発しました。ウインドーフィルムにおいては、自動車向けに高透明性と高遮熱性を両立した製品や建築向けにリサイクル材料を用いた製品を開発しました。引き続き、高機能化と環境負荷の低減を実現する製品の開発を進めていきます。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は3,226百万円となりました。

(電子・光学関連)

(1) 半導体・電子部品関連材料分野

スマートフォン等に用いられるウェハレベルパッケージ半導体向けに、生産性向上などの機能を付与したチップ裏面保護テープを開発しています。当期は、半導体チップと基板をつなぐ電極としての「バンプ」を樹脂で保護し、亀裂のリスクを減らすフィルム状の新製品を開発しました。同製品を使用しない場合に比べて温度変化に対する強さ（耐久性）を2.5～3倍に向上でき、半導体製品の寿命を延ばす効果が期待できます。

ダイシングテープ、バックグランドテープを中心に環境負荷の少ない樹脂に帯電防止性能を付与した製品を開発し、製品群の拡充を進めて参りました。加えて、生成A I向けデバイスやH B M製造プロセス向けテープの開発・提案に注力すると共に、薄型ウェハが使用されるインテリジェントセンサーや3D NANDフラッシュメモリーの製造に不可欠な高機能ダイシングテープ、バックグランドテープ、ダイシング・ダイボンディングテープなどの開発・上市を継続し、急速に進むD XやA I、次世代通信に対応する製品の開発を進めてまいります。

また、スマートフォンやデータセンター向けの積層セラミックコンデンサ（MLCC）の需要が拡大し、MLCC製造用剥離フィルム市場が活況です。現在は、MLCCの小型化・高性能化に伴う剥離フィルムの品質改善と高機能化、新規アイテムに対応した剥離フィルムの開発に取り組んでいます。

(2) 光学機能材料分野

各種ディスプレイに用いられる機能性粘着剤と機能性コート剤の開発を継続しています。車載ディスプレイ用では、曲面パネルや高い段差にも対応可能で環境にも配慮した超厚膜（～500μm）の無溶剤型粘着剤を開発しました。さらに、着色、光拡散性などの機能を付与した製品も含めて拡販が進んでいます。また、タブレットPCやスマートフォンのタッチセンサーに使用される金属細線の腐食を抑制し、かつ紫外線の遮蔽性を兼ね備えた粘着剤や、フレキシブルディスプレイに使用される耐折り曲げ性を付与した粘着剤など、新規のディスプレイ製品に対応した開発を進めています。

そのほか光の拡散領域が制御可能な光拡散フィルムは、顧客要求にマッチした特性にカスタマイズすることでさらに優位性を発現し、従来のスマートウォッチだけでなく、より面積の広いタブレットPC用途としての採用が加速しました。そのほか、電子看板や空間ディスプレイなど新規用途でのデモ試験を活発に継続しています。これら製品のさらなる拡販を目指すとともに、新たな機能性粘着剤と機能性コート剤の開発を進めてまいります。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は5,569百万円となりました。

(洋紙・加工材関連)

包装容器をはじめとした消費材の環境負荷低減に貢献できる特殊紙の開発に取り組んでいます。具体的にはポリエチレンのラミネートを必要としない脱プラスチック要求に応える特殊紙や、食の安全性への期待に応えるフッ素系樹脂を使用しない特殊紙の開発を進めています。

靴やかばんなどに使われる合成皮革は、その表面に柄を付与するために工程紙を用いて製造されています。当社はトレンドに合わせた様々な柄の工程紙を開発しています。

一般ラベル用剥離紙では、プラスチック使用量削減の観点から、当社独自のコーティング加工をすることで、ポリエチレンラミネート加工をせずに高平滑性を実現した剥離紙を開発しました。従来のポリエチレンラミネート加工した剥離紙と同程度の平滑性を実現し、ラベルの透明性や意匠性の確保に寄与します。

また、剥離紙や剥離フィルムに塗布されている剥離処理層は、ナノメートルオーダーという極薄膜である必要性から、これまでは有機溶剤を用いた希釈塗布が主流でした。しかし、環境保全の面から積極的なVOC排出量削減策として高濃度化や無溶剤化に取り組み、その処方開発に注力しました。今後も、無溶剤化された剥離紙の展開を積極的に推進してまいります。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は1,269百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は20,647百万円となりました。その主な内容は次のとおりであります。

- 1 三島工場において、剥離フィルム塗工設備の増設工事に引き続き着手し、完了しました。
- 2 熊谷工場において、剥離フィルム塗工設備の増設工事に引き続き着手し、完了しました。
- 3 吾妻工場において、半導体関連粘着テープ塗工設備の増設工事に引き続き着手し、完了しました。
- 4 小松島工場において、工程紙塗工設備の増設工事に引き続き着手しました。
- 5 伊奈テクノロジーセンターにおいて、生産拠点再構築に伴う工事に着手しました。
- 6 環境対応設備に伴う工事に引き続き着手しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都板橋区) (注)2		建物等	709	0	422 (4)	134	29	1,296	204
文京春日オフィス (東京都文京区) 他東日本地区3支店	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	建物等	433	191	138 (2)	44	38	845	317
大阪支店 (大阪市西区) 他西日本地区5支店	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	建物等	203	1	356 (2)	53	16	631	149
吾妻工場 (群馬県吾妻郡東吾妻 町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	7,182	4,945	937 (90)	1	242	13,310	310
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	電子・光学関連 洋紙・加工材関連	生産設備	8,009	8,415	428 (116)	13	125	16,992	363
東京リンテック加工 (埼玉県蕨市) (注)4	印刷材・産業工材 関連	生産設備	624	277	33 (15)	6	25	967	-
湘南リンテック加工 (神奈川県平塚市) (注)5	印刷材・産業工材 関連 洋紙・加工材関連	加工設備	1,178	127	833 (11)	-	3	2,142	-
千葉工場 (千葉県匝瑳市)	印刷材・産業工材 関連	生産設備	618	358	594 (22)	35	42	1,650	80
龍野工場 (兵庫県たつの市)	印刷材・産業工材 関連	生産設備	1,516	2,114	766 (61)	2	49	4,449	160
新宮事業所 (兵庫県たつの市)	電子・光学関連	生産設備	1,390	879	391 (9)	1	58	2,721	95
三島工場 (愛媛県四国中央市)	電子・光学関連 洋紙・加工材関連	生産設備	6,647	7,178	2,313 (158)	218	154	16,513	352
小松島工場 (徳島県小松島市) (注)3	洋紙・加工材関連	生産設備	388	745	- [39]	92	40	1,265	86
伊奈テクノロジー センター (埼玉県北足立郡 伊奈町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	554	38	661 (7)	24	71	1,350	144
研究所 (埼玉県蕨市) (埼玉県さいたま市)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	研究開発 設備	2,529	339	892 (9)	50	356	4,170	258

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
湘南リンテック加工(株)	神奈川県 平塚市	印刷材・産 業工材関連 洋紙・加工 材関連	加工設備	0	44	6 (0)	22	0	74	59

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	
MADICO, INC. ほか1社	アメリカ ほか	印刷材・産 業工材関連	生産設備	3,314	1,578	640 (70)	200	6	5,741	192
VDI, LLC	アメリカ	印刷材・産 業工材関連	生産設備	209	838	63 (18)	-	-	1,111	31
MACTAC AMERICAS, LLC ほか3社	アメリカ ほか	印刷材・産 業工材関連	生産設備	7,300	9,264	1,837 (609)	2,215	156	20,773	1,018
普林特科(天 津) 標簽有限 公司(注)3	中国	印刷材・産 業工材関連	生産設備	14	158	-	44 [4]	4	221	112
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (注)3	中国	印刷材・産 業工材関連 洋紙・ 加工材関連	生産設備	635	620	-	250 [70]	107	1,613	171
LINTEC KOREA, INC. (注)3	韓国	電子・ 光学関連	生産設備	1,118	333	-	76 [50]	65	1,594	111
PT. LINTEC INDONESIA	インドネシ ア	印刷材・産 業工材関連	生産設備	95	151	-	41 [43]	29	318	139
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	電子・ 光学関連	生産設備	29	27	-	18 [2]	1	76	25
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	電子・ 光学関連	生産設備	479	141	-	82 [32]	36	741	107
LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	タイ	印刷材・産 業工材関連 洋紙・ 加工材関連	生産設備	645	176	1,043 (47)	3	34	1,902	155

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 連結子会社以外への主要な賃貸設備(建物及び構築物、土地)を含んでおります。
 3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は128百万円であります。賃借している土地の面積につ
 いては、[]で外書きしております。また、LINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.及びLINTEC SPECIALITY
 FILMS(TAIWAN), INC.は、2024年3月21日開催の当社取締役会において解散決議をしたため上表への記載を省
 略しておりますが、年間賃借料には含めております。なお、LINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.は2024
 年10月に清算終了しました。
 4 東京リンテック加工(株)(非連結子会社)が使用している設備であります。
 5 湘南リンテック加工(株)(連結子会社)が使用している設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予算額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	小松島工場 (徳島県 小松島市)	洋紙・加工材関連	生産設備	百万円 4,200	百万円 2,776	自己資金	2023年 10月	2025年 8月
提出会社	伊奈テクノロ ジーセンター (埼玉県 北足立郡 伊奈町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	再構築工 事	百万円 2,450	百万円 688	自己資金	2024年 11月	2026年 9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,488,740	72,488,740	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	72,488,740	72,488,740		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

・2006年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2006年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	14(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2006年8月26日～2026年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5

年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2025年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2025年8月26日から2026年8月25日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勸案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勸案の上、上記(注)2に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2007年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2007年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	11(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2007年8月25日～2027年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2026年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年8月25日から2027年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2008年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の数(個)	15（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2008年8月26日～2028年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
 (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2027年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2027年8月26日から2028年8月25日
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2009年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2009年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の数(個)	21(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2009年8月25日～2029年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2028年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2028年8月25日から2029年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2010年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2010年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16
新株予約権の数(個)	18（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2010年8月25日～2030年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

（2）上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2029年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2029年8月25日から2030年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（3）新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2011年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2011年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	16(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2011年8月25日～2031年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
 (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2030年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2030年8月25日から2031年8月24日
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2012年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2012年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	23（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2012年8月24日～2032年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,204 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2031年8月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年8月24日から2032年8月23日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2013年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2013年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	28(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2013年8月23日～2033年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,596 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2032年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年8月23日から2033年8月22日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2014年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2014年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2014年8月22日～2034年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,826 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2033年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2033年8月22日から2034年8月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2015年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2015年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	29(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2015年8月22日～2035年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,284 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整

し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2034年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2034年8月22日から2035年8月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2016年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12

新株予約権の数(個)	27(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2016年8月25日～2036年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,446 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2035年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2035年8月25日から2036年8月24日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2017年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2017年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	48(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2017年8月23日～2037年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,262 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2036年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2036年8月23日から2037年8月22日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2018年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2018年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	18(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2038年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,510 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2037年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2037年5月8日から2038年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	29,800	76,630,740	35	23,285	35	26,900
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	28,700	76,659,440	35	23,320	35	26,936
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	29,300	76,688,740	35	23,355	35	26,971
2024年11月29日 (注)2	4,200,000	72,488,740		23,355		26,971

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	36	262	230	13	8,732	9,311	
所有株式数(単元)		149,313	22,698	235,083	146,679	25	170,540	724,338	54,940
所有株式数の割合(%)		20.61	3.13	32.46	20.25	0.00	23.55	100.00	

- (注) 1 自己株式5,143,049株は、「個人その他」に51,430単元、「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。
 2 自己株式の株主名簿上の株式数と実保有残高数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	205,536	30.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	66,294	9.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	45,957	6.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	14,045	2.08
庄司 たみ江	東京都文京区	12,969	1.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	12,822	1.90
リンテック従業員持株会	東京都板橋区本町23-23	12,285	1.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,987	1.63
塩飽 恵以子	東京都港区	9,635	1.43
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	8,930	1.32
計	-	399,464	59.31

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式51,430百株があります。
 2 百株未満は切り捨てて表示しております。
 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有する株式はすべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,143,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 87,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,203,800	672,038	同上
単元未満株式	普通株式 54,940		同上
発行済株式総数	72,488,740		
総株主の議決権		672,038	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、熊谷産業株式会社所有の相互保有株84株および当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) リンテック株式会社	東京都板橋区 本町23 - 23	5,143,000		5,143,000	7.09
(相互保有株式) 熊谷産業株式会社	埼玉県熊谷市 万吉3724 - 1	85,000		85,000	0.11
桜井株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2 - 18	2,000		2,000	0.00
計		5,230,000		5,230,000	7.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間2025年2月7日～2025年9月30日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,082,000	3,092,135,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,918,000	6,907,864,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.9	69.1
当期間における取得自己株式	1,449,000	3,904,981,300
提出日現在の未行使割合(%)	15.6	30.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	618	1,896,508
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,200,000	8,906,268,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	700	1,484,329		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	24,100	51,103,892	28,400	65,692,608
保有自己株式数	5,143,049		6,563,649	

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当期の利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、2024年4月にスタートした中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」（2024年4月～2027年3月）の最終年度である2027年3月期までは原則として減配せず、配当性向40%以上またはDOE（株主資本配当率）3%を目途に配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、自己株式取得につきましては、手元資金を勘案の上、適宜必要性を判断し機動的に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月7日 取締役会決議	3,421	50
2025年5月8日 取締役会決議	3,367	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定および効率的な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考え、その充実・強化を通じて当社の企業価値および株主共同利益の更なる向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。取締役は12名（うち監査等委員3名）選任しており、取締役のうち5名が社外取締役であります。

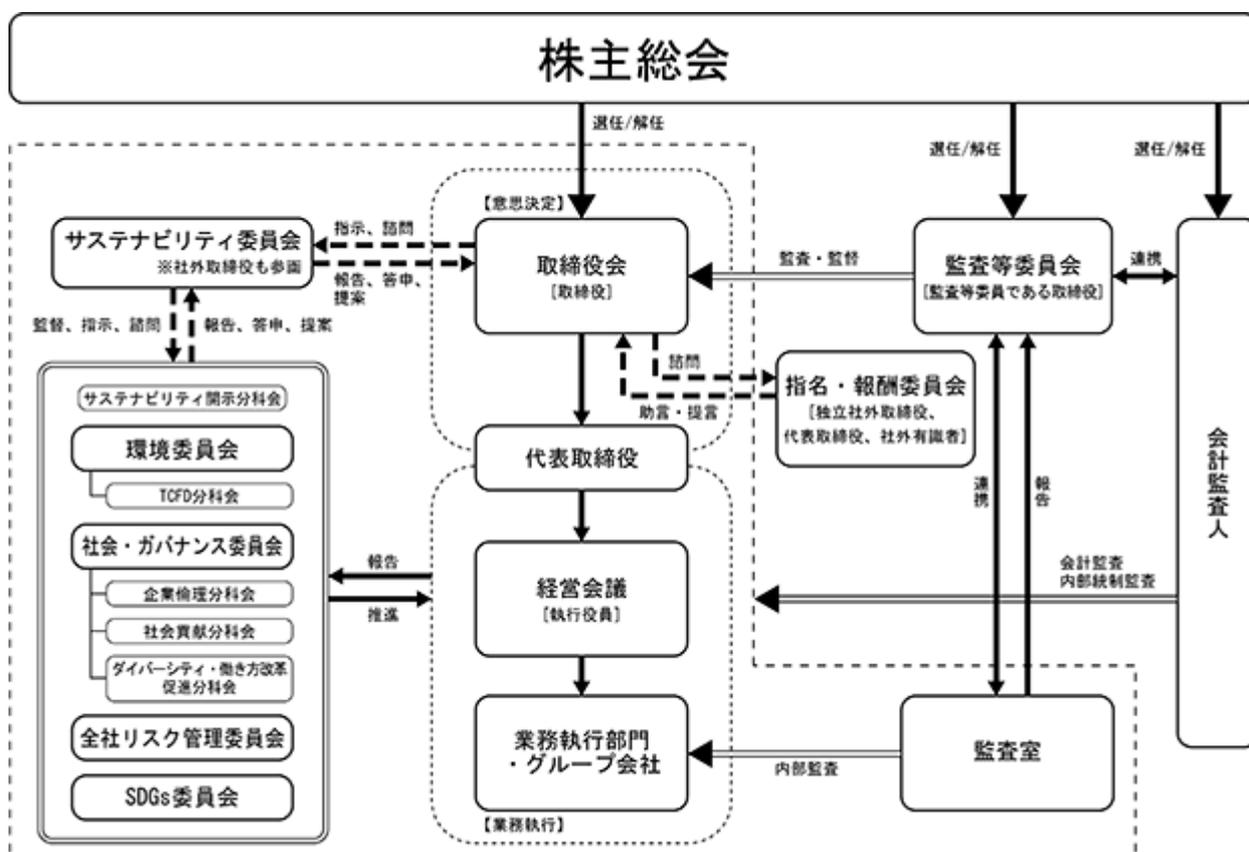
取締役会については、経営に関する重要な意思決定を行うため毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定に努めております。また、業務の執行を担う執行役員（取締役兼務者を含む）を中心とした経営会議も毎月1回開催し、各部門間の情報の共有を通じて、業務執行の効率化に努めております。

監査等委員会については、毎月1回開催し、当社の内部監査部門である監査室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施いたします。監査等委員会は、取締役に対する職務の執行の妥当性・適法性監査を行うほか、一人ひとりの監査等委員は、取締役会における議決権の行使を通じて、取締役の職務の執行の監督の役割も担っております。

このほか、当社は取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）」を設置しております。同委員会では、役員報酬・人事の妥当性の確認およびコーポレートガバナンス全般に関する意見形成・提言等を行っています。

また、サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役全員が参画する「サステナビリティ委員会」を設置し、その傘下にESGやSDGs、リスク管理などに関する各委員会・分科会を配しております。それぞれが幅広い部署のスタッフで構成され、全社的な視点で活動することで社会と共に成長を目指していきます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



取締役会等の活動状況

当事業年度における各機関の活動状況は次のとおりです。

取締役会

構成 取締役12名（うち社外取締役5名）

議長：代表取締役社長

開催回数 14回

出席率 100%

氏名	開催回数	出席回数
服部 真	14	14
大内 昭彦	14	14
望月 経利	14	14
海谷 健司	14	14
柴野 洋一	14	14
松尾 博之	14	14
瀬邊 明	14	14
大岡 哲	4	4
奥島 晶子	14	14
白幡 清一郎	10	10
木村 雅昭	14	14
大澤 加奈子	14	14
杉本 茂	14	14

（注）大岡哲氏は2024年6月20日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、取締役会への出席状況については退任までの開催回数で記載しております。

白幡清一郎氏は2024年6月20日開催の第130期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。

- 主な議題
- ・ 会社法または定款で定める取締役会決議事項および報告事項
 - ・ 会社方針、経営計画等の経営戦略に係る事項
 - ・ 取締役会実効性評価等のコーポレートガバナンスに係る事項

備考 重要投資案件など議論を積む必要がある事項については、取締役およびテーマに応じたメンバーで構成する「取締役審議会」を必要な都度開催し、審議を行う。当事業年度は2回開催。

指名・報酬委員会

構成 独立社外取締役全員（4名）、代表取締役全員（2名）、社外有識者（1名）

委員長：独立社外取締役

開催回数 4回

出席率 100%

氏名	開催回数	出席回数
大岡 哲	1	1
大澤 加奈子	4	4
奥島 晶子	4	4
杉本 茂	4	4
白幡 清一郎	3	3
永沢 徹	4	4
大内 昭彦	4	4
服部 真	4	4

（注）大岡哲氏は2024年6月20日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、指名・報酬委員会への出席状況については退任までの開催回数で記載しております。

白幡清一郎氏は2024年6月20日開催の第130期定時株主総会において新たに選任されたため、指名・報酬委員会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。

- 主な議題
- ・ 役員人事に関する議論
 - ・ 役員報酬に関する議論（制度設計の見直し、計算の妥当性の確認等）
 - ・ フェロー制度等に関する議論
 - ・ 人的資本経営に関する議論 ほか

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2015年6月24日開催の取締役会において以下の内容を決議いたしました。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款を遵守し、かつ倫理観をもって行われるよう、当社は社是「至誠と創造」およびこれを基とした「行動規範」を定める。

法令および定款の遵守体制の実効性を確保するため、社長直轄組織の監査室は、「内部監査規程」に基づく監査を通じて、会社のすべての業務が法令、定款および社内規程に則り適正かつ妥当に実施されているかを調査・検証し、その結果を取締役に定期的に報告する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理については、法令により定められた文書を含めて文書の種類ごとにルールを取り決め、保存・管理する。

- ・損失の危機の管理に関する規程その他の体制

部門ごとにマニュアル化を進め、運用の徹底を図ることにより、リスクを未然に回避あるいは低減の努力を行う。個別リスクについては都度、対応の検討と整備を進める。

災害時などの緊急時のために、通常業務によるリスク管理とは別に「リンテックグループ危機管理規程」およびこれに基づく「BCMS（事業継続マネジメントシステム）」を定め、迅速に危機管理組織を立ち上げられる体制の整備に努める。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」に基づき各組織の役割分担に対応した取締役の担当職務を定めるとともに、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図る。加えて、環境変化に対応できるように随時組織を見直し、必要に応じて組織横断的な委員会を随時発足させるなどにより、職務執行の効率性の維持を図る。

- ・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社業務規程」に基づき、当社の各主管部門が当社グループ各社の業務統制を行うことにより、グループ全体としての業務の適正の維持に努める。

「関係会社業務規程」に基づき、グループ各社から定期的にまたは必要に応じ、業績、リスクその他の重要な報告を受ける体制の整備に努め、当社は、必要に応じ、適切な部門から経営管理・サポートを行い、グループ各社における経営の効率化を推進する。

グループ各社が法令、定款に適合することを確保するため、各社の内部監査体制による監査の実施および当社の監査室による監査を実施する。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会監査の実効性をより一層高め、かつ監査職務をさらに円滑に遂行するための体制を確保するため、監査等委員会の業務を補助する監査等委員会事務局を設置して、その任に当たらせる。

監査等委員会事務局スタッフへの人事異動・人事評価・懲戒処分は監査等委員会の同意を得なければならないものとする。また、監査等委員会事務局スタッフへの指示命令は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が行うものとし、監査等委員から受けた当該指示命令については、当該監査等委員の職務に必要なものを除き、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

- ・監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループのすべての取締役・従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に対し、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社監査等委員会に対して報告を行う。また、当社監査等委員会は当社グループのすべての取締役・従業員に対し、事業に関する報告を直接求めることができるものとする。

当社は「内部通報制度運用規程」および「グローバル内部通報制度規程」により、当社グループのすべての役員・従業員が利用できるヘルプラインを設置し、報告者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制の維持に努める。なお、ヘルプラインを通じた内部通報があった場合は、監査等委員会へ報告する。

- ・監査等委員の職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当

部署において審議のうえ、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

- ・その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に会社の情報が障害なく入るための体制を確保する目的で、監査等委員を除く取締役、使用人のみならず会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士などからの情報も入る環境の整備に努め、代表取締役との定期的会合、経営会議、戦略会議などの重要会議への監査等委員の出席・意見陳述の場を制度として確保する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リンテックグループ危機管理規程」を定め、リスクが発生した際に企業価値に与える影響および損害を最小限にとどめるための体制を整えております。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「営業秘密管理規程」を制定し、管理しております。なお、全社リスク管理委員会が中心となって、全社的なリスク評価を行っております。

(c) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができ、社外取締役である佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏の5名と締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに子会社設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(e) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式への大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めてまいります。併せて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様を検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものいたします。

仮に大規模買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めるものいたします。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内とする旨及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした内容

当社は、経営環境の変化に迅速に対応して経営諸施策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	大内 昭彦	1945年1月2日生	1967年3月 1994年4月 1998年3月 2000年6月 2002年5月 2002年6月 2004年6月 2011年6月 2014年4月	当社入社 当社名古屋支店長 当社生産本部龍野工場長 当社取締役 生産本部龍野工場長 当社取締役 生産本部長 当社常務取締役 生産本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長〔現任〕	(注) 2	625
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	服部 真	1957年10月12日生	1980年4月 2005年10月 2009年10月 2011年10月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2020年4月	当社入社 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門半導体材料部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼半導体材料部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕	(注) 2	457
取締役 専務執行役員 総務・人事本部長	海谷 健司	1961年11月19日生	1984年4月 2008年10月 2013年10月 2014年4月 2016年3月 2017年4月 2019年5月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門情報電子材料部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長兼大阪支店アドバンストマテリアルズ営業部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長兼事業支援部長 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼QMS推進室長 当社常務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 専務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕	(注) 2	207

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌 兼環境・安全統括本部管掌	松尾博之	1960年3月7日生	1982年4月 2008年10月 2010年10月 2014年4月 2017年4月 2022年10月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社生産本部吾妻工場製造部長 当社生産本部吾妻工場工場長代理 LINTEC KOREA, INC. 社長(出向) 当社執行役員 生産本部吾妻工場長 当社執行役員 生産本部副本部長 当社常務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌 当社取締役 常務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌 当社取締役 専務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌〔現任〕	(注)2	199
取締役 専務執行役員 事業統括本部長	吉武正昭	1962年1月4日生	1984年4月 2008年10月 2013年10月 2017年1月 2017年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門 印刷材営業部長 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門 副部門長 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門 長 当社執行役員 事業統括本部印刷・情報 材事業部門長 当社上席執行役員 事業統括本部副本 部長兼印刷・情報材事業部門長 当社常務執行役員 事業統括本部副本 部長兼印刷・情報材事業部門長 当社専務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長〔現任〕	(注)2	144
取締役 常務執行役員 管理本部長	柴野洋一	1963年11月14日生	1987年4月 2015年3月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月	当社入社 LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS 取締役(出向) 当社執行役員 管理本部長兼経理部長 当社上席執行役員 管理本部長兼経理部長 当社取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長 当社取締役 常務執行役員 管理本部長〔現任〕	(注)2	149
取締役	佐野孝典	1966年7月9日生	1989年4月 2016年6月 2016年12月 2017年6月 2019年7月 2021年6月 2022年7月 2023年6月 2025年6月	大昭和製紙株式会社 入社 日本製紙株式会社 管理本部経理部主席 調査役兼紙バック事業本部紙バック管理 部長 同社紙バック事業本部紙バック管理部長 同社紙バック営業本部紙バック営業統括 部長 同社紙バック営業本部長代理兼紙バック 営業統括部長 同社参与 紙バック営業本部長代理兼紙 バック営業統括部長 同社参与 紙バック営業本部長代理 同社参与 企画本部長代理兼経営企画部 長兼バイオマスマテリアル事業推進本部 事業転換推進室主席調査役〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	奥島 晶子	1958年2月1日生	1981年4月 1991年4月 1995年2月 1996年3月 1998年10月 1999年7月 2001年3月 2020年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 エレクトロニック・データ・システムズ・ジャパン株式会社 入社 同社コマercial・サービス部長 日本デジタルイクイップメント株式会社 データウェアハウス企画部長 株式会社ファルマ・データマイニング研究所 代表取締役社長兼米国法人社長 ブリオテクノロジー・ジャパン株式会社 代表取締役社長 ジェイビートゥピー株式会社 代表取締役社長〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	17
取締役	白幡 清一郎	1961年3月3日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2018年3月 2020年3月 2022年1月 2023年3月 2024年6月	日本ペイント株式会社(現日本ペイントホールディングス株式会社) 入社 同社サーフ事業部長 同社執行役員 日本ペイントホールディングス株式会社 上席執行役員 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役員 日本ペイントマリン株式会社 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 同社常務執行役 同社顧問 ナプテスコ株式会社 社外取締役〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	
取締役 (監査等委員)	木村 雅昭	1961年10月9日生	1988年3月 2006年4月 2012年10月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社監査室長 当社総務・人事本部総務・法務部長 当社総務・人事本部主席調査役 当社取締役(監査等委員)〔現任〕	(注)3	87
取締役 (監査等委員)	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年4月 2005年10月 2015年6月 2021年6月 2022年3月 2022年6月	弁護士登録 梶谷総合法律事務所 入所〔現在に至る〕 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 当社社外取締役(監査等委員)〔現任〕 TPR株式会社 社外取締役〔現任〕 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役〔現任〕 東芝テック株式会社 社外監査役〔現任〕	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	杉本 茂	1958年10月12日生	1982年4月	住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構) 入社	(注)3	84
			1985年10月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所		
			1987年6月	不動産鑑定士登録		
			1988年7月	株式会社さくら総合事務所(現 さくら総合事務所グループ株式会社) 代表取締役〔現任〕		
			1989年2月	公認会計士登録		
			1992年3月	税理士登録		
			1995年12月	監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人) 代表社員〔現任〕		
			2008年4月	中央大学大学院 客員教授		
			2012年6月	株式会社ツムラ 社外取締役		
			2013年11月	ヒューリックリート投資法人 監督役員		
			2021年6月	当社社外取締役		
			2021年7月	株式会社さくら総合事務所 代表取締役〔現任〕		
			2023年6月	当社社外取締役(監査等委員)〔現任〕		
計	12名					1,969

- (注) 1 取締役佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員を除く取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長：木村雅昭 委員：大澤加奈子、杉本茂
- 5 当社は、経営の重要な意思決定を行う取締役会と業務の執行を行う執行役員とを分離し、併せて取締役会の員数を減少させ、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 なお、取締役のうち5名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は19名であります。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役として佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏の5名を選任しており、大澤加奈子氏および杉本茂氏の2名は監査等委員であります。

(a) 各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

佐野孝典氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、同氏が企画本部長代理を務める日本製紙株式会社は当社の主要な取引先であり、同社と当社の間には、原材料等の仕入で1,721百万円、製品等の売上で60百万円の取引(いずれも2025年3月期実績)が存在しております。また、同社は当社の主要な株主であり、2025年3月末時点において20,553,692株(当社発行済株式(自己株式を除く)総数の30.51%)を保有しております。

奥島晶子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

白幡清一郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

大澤加奈子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

杉本茂氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

(b) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割

佐野孝典氏は、日本製紙株式会社の管理部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会の委員であります。

奥島晶子氏は、当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

白幡清一郎氏は、日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事

業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会の委員かつ指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

大澤加奈子氏は、弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることのできた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めることのできた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

(c) 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針を定めてはおりませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。また、就任は当社からの要請に基づくものであることから、経営の独立性は確保されていると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案審議などに必要かつ有効な発言を適宜行っているほか、内部監査部門、会計監査人と連携をとり取締役の職務の執行を監督しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査室および会計監査人と連携し、必要な報告を受けるとともに、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行います。

また、各監査等委員は経営会議等に出席し、監査に必要な情報の入手を行い、取締役として取締役会に出席し、意見の陳述や決議への参加を通じて、取締役の職務の執行の監督を行います。

なお、監査等委員である取締役の木村雅昭氏は当社の生産部門、管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であることから、杉本茂氏は公認会計士および税理士の資格を有していることから、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 雅昭	13	13
大澤 加奈子	13	13
杉本 茂	13	13

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務の遂行に関し、不正行為や法令・定款違反の重大な事実はないか、内部統制システムに係る取締役会決議の内容および内部統制システムの構築・運用状況は相当か、事業報告や計算関係書類等は、法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているか、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか等を監査し、期末には、監査の方法およびその内容と監査の結果を記載した監査報告を作成します。

また、常勤監査等委員の活動として、本社・事業所・子会社等の監査等委員監査を監査室の内部監査と合同で行う、国内および海外の子会社監査役との連絡会の運営等を行う、これらの情報を監査等委員会で共有する等を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しており、その人員は8名であります。監査室は「内部監査規程」に基づき、客観的な立場から各部門、事業所、工場、グループ会社への監査を定期的実施し、業務執行のプロセスと結果について、法令および社内規程の遵守の状況、内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。

内部監査の結果は対象となった拠点およびその主管部門・本部にフィードバックされ、その後も定期的監査で

改善状況を確認しております。

監査室は「内部統制規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施しており、評価の結果は会計監査人と協議の上、対象部門へフィードバックしております。財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価の進捗状況、結果については、監査等委員会と適宜情報共有をしております。

監査等委員会は、監査室から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後には全ての監査結果の報告を監査等委員会で聴取しております。更に常勤監査等委員と監査室長との間で月例の連絡会を実施し、意見・情報交換を行う等、緊密な連携を図っております。

また、監査等委員会のみならず取締役会に対しても、監査室は内部監査計画の進捗状況および各拠点における監査結果と、内部統制評価の進捗状況と結果概要について定期的に報告しており、このデュアルレポーティングの仕組みを通じて内部監査の実効性が確保される体制としております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1981年以降。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉本 義浩

指定有限責任社員 業務執行社員 河村 剛

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他28名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎期評価を行い、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果、その職務の遂行の状況などを総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等の関係、グループ監査、不正リスクの観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	0	100	0
連結子会社				
計	95	0	100	0

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、役員研修に対する対価であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		11		6
連結子会社	52	20	56	23
計	52	31	56	30

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等に対する対価であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査予定日数等から見積もられた金額について、当社監査等委員会の同意を受け決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をした理由は、監査等委員会として会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬の算出根拠が適切であるかについての必要な検証を行い同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、それぞれ以下のとおりとしております。

なお、これらの方針等は、指名・報酬委員会がその妥当性を確認した上で、取締役会が決定しております。

(a) 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬は「固定報酬（基本報酬）」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬（賞与）」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を63.5、賞与を23、譲渡制限付株式を13.5とし、代表取締役の場合はこれをベースにインセンティブ比率を高め、概ね基本報酬を57.5、賞与を25.5、譲渡制限付株式を17としております。

また、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行うこととしております。

(報酬構成の概要)

報酬の種類	支給基準			支給方法	報酬構成		
					代表取締役	取締役	
固定報酬 (基本報酬)	役位別に基本報酬の基準額を設定			毎月現金	約57.5%	約63.5%	
業績連動報酬 (賞与)	役位別に賞与の基準額を設定し、以下の財務・非財務指標による評価を行い、その結果に評価ウェイトを乗じて算出			年1回現金	約25.5%	約23%	
	区別	KPI	評価ウェイト				
	財務指標	連結売上高および連結営業利益					86.9%
		TSR(株主総利回り)					4.3%
	非財務指標	CO ₂ 排出量の削減状況					4.3%
エンゲージメントスコア		4.3%					
非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を差し、割当株式数を決定			年1回株式	約17%	約13.5%	

(基本報酬)

- ・役位別に毎月定額を支給
- ・支給総額は420百万円(社外取締役(監査等委員を除く)分30百万円以内を含む)を超えない金額とする

(賞与)

- ・連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」(業績連動報酬)として設定
- ・支給総額は150百万円を超えない金額とする。
- ・役位別に賞与の基準額を設定し、以下の財務・非財務指標による評価を行い、その結果に評価ウェイトを乗じて算出する。

(a)財務指標「連結売上高および連結営業利益」による評価の算定方法

連結売上高および連結営業利益に対して、次の(i)、(ii)それぞれ6:4の割合で重み付けを行い、その結果に基づき評価する。

(i)期首予想の外部公表値(決算短信記載の連結業績予想)に対する当期実績の割合(注)

(ii)前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の実績平均の割合(注)

(注)M&Aの実施、会計方針の変更等により、指標と実績値を比較する上で前提に大きな相違が生じる場合は、指名・報酬委員会での検討および協議により所要の調整を行う。

(b)財務指標「TSR(株主総利回り)」による算定方法

対象年度のTSRを「配当込みTOPIX」と比較し、その伸長率に基づき評価する。

(c)非財務指標「CO₂排出量の削減状況」による算定方法

当社のCO₂排出量(Scope1・2)削減目標である「2013年度比でStage2では67%以上削減、Stage3では75%以上削減」を実施するための2030年までのロードマップにおいて「年度ごとのCO₂排出量」を設定し、対象年度の排出実績を目標値以内に抑えることができたかどうかにより評価する。

(d)非財務指標「エンゲージメントスコア」による算定方法

対象年度の従業員サーベイにおいて、「理念戦略」「組織風土」「変革活動」の3つをコアテーマとして定め、全体スコアを合わせたこれら4つを用い、前年比でスコアが上昇したかどうかにより評価する。

(譲渡制限付株式)

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は80百万円(社外取締役(監査等委員を除く)分10百万円以内を含む)を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2021年6月21日開催の第127期定時株主総会で、賞与については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会で、譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

(b) 社外取締役（監査等委員を除く）の報酬

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬は、「固定報酬（基本報酬）」に加え、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を91、譲渡制限付株式を9としております。

（報酬構成の概要）

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
固定報酬 （基本報酬）	役位別に基本報酬の基準額を設定	毎月現金	約91%
非金銭報酬 （譲渡制限付株式）	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除し、割当株式数を決定	年1回株式	約9%

（基本報酬）

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は30百万円を超えない金額とする

（譲渡制限付株式）

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は10百万円を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2021年6月21日開催の第127期定時株主総会で、譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

(c) 取締役（監査等委員）の報酬

取締役（監査等委員）の報酬は、「固定報酬（基本報酬）」に加え、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を91、譲渡制限付株式を9としております。

（報酬構成の概要）

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
固定報酬 （基本報酬）	役位別に基本報酬の基準額を設定	毎月現金	約91%
非金銭報酬 （譲渡制限付株式）	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除し、割当株式数を決定	年1回株式	約9%

（基本報酬）

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は60百万円を超えない金額とする

（譲渡制限付株式）

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は10百万円を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2015年6月24日開催の第121期定時株主総会で、譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

役員個人の報酬等の内容の決定に関する事項

当社においては取締役会が、指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けた上で「取締役報酬内規」を定めております。基本報酬については当該内規に基づいて支給しております。賞与については当該内規に基づき算定を行い、指名・報酬委員会がその額・プロセスの妥当性を確認した上で取締役会にて支給額を決議しております。譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会の決議内容および当該内規に基づいて取締役会にて割当株式数を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	315	209	76	28	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21	21			1
社外役員	44	44			6

(注)上記の報酬等の額は以下の算定方法に基づいております。

(a) 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬は「固定報酬（基本報酬）」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬（賞与）」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を7、賞与を2、譲渡制限付株式を1としております。

また、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行うこととしています。

なお、上記の方針は、指名・報酬委員会がその妥当性を確認した上で、取締役会が決定しております。

（基本報酬）

- ・役位別に毎月定額を支給
- ・支給総額は420百万円（社外取締役（監査等委員を除く）分30百万円以内を含む）を超えない金額とする

（賞与）

- ・連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」（業績連動報酬）として設定ただし、支給総額は150百万円を超えない金額とする。なお、算定方法は下記のとおりであります。

(a)支給対象者は代表取締役および業務執行役員を兼務する取締役とする

(b)支給金額の算定は下記のとおりとする

役位別基準額×連結業績評価に基づく支給倍率（％）

(c)連結業績評価に基づく支給倍率（％）の算定方法は下記のとおりとする

連結業績評価の指標は連結売上高および連結営業利益とする

上記の指標について、

(i)期首予想の外部公表値（決算短信記載の連結業績予想）に対する当期実績の割合（注）

(ii)前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の実績平均の割合（注）

上記(i)、(ii)それぞれ6：4の割合で重み付けを行い、その結果に基づき支給倍率を決定する

（注）M & Aの実施、会計方針の変更等により、指標と実績値を比較する上で前提に大きな相違が生じる場合は、指名・報酬委員会での検討および協議により所要の調整を行う。

（譲渡制限付株式）

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は60百万円を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2021年6月21日開催の第127期定時株主総会で、賞与および譲渡制限付株式については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

(b) 社外取締役（監査等委員を除く）の報酬

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で「取締役報酬内規」に基づき、取締役会で決定することにしております。

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は30百万円を超えない金額とする

(c) 取締役（監査等委員）の報酬

監査等委員の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で「取締役報酬内規」に基づき、監査等委員の協議により決定することにしております。

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は60百万円を超えない金額とする

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、企業間の信頼・連携関係を高めることがお互いの企業価値向上につながる取引先の株式を対象とすることを方針としており、かかる観点から適宜、保有を見直し、縮減に努めることとしております。

当社は、すべての政策保有株式について、個別銘柄ごとに事業上の関係等の必要性を勘案し、保有の適否を毎年2月または3月の取締役会にて検証しております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めてまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	67
非上場株式以外の株式	22	1,720

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会を通じた株式取得及び営業取引関係の一層強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	616

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	580,000	1,160,000	調達先かつ加工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	589	858		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	159,710	159,710	当社グループにおける主要取引銀行であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	321	248		
(株)イムラ	200,000	200,000	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	194	214		
(株)キングジム	130,430	130,430	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	112	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジプレラム(株)	312,000 107	578,300 243	製造部門における協力会社であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,695 83	20,695 63	当社グループにおける主要取引銀行であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
三光産業(株)	152,432 58	152,432 64	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
朝日印刷(株)	57,468 51	52,537 47	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として同社持株会を通じて保有 株式数が増加した理由は、同社持株会を通じた株式取得	無
(株)有沢製作所	35,431 49	35,431 40	加工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
キャノンマーケティングジャパン(株)	6,938 35	6,938 31	産業工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
小津産業(株)	18,887 33	18,375 32	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として同社持株会を通じて保有 株式数が増加した理由は、同社持株会を通じた株式取得	無
大日本印刷(株)	10,698 22	5,349 24	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
大倉工業(株)	4,220 16	4,220 13	調達先かつオプティカル材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
日本紙パルプ商事(株)	23,570 14	2,357 12	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
TOPPANホールディングス(株)	2,482 10	2,482 9	印刷情報材事業および産業工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
AGC(株)	1,600 7	1,600 8	産業工材事業等における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
平和紙業(株)	11,000 4	11,000 4	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
王子ホールディングス(株)	6,500 4	6,500 4	調達先であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
サンメッセ(株)	4,400 1	4,400 1	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
大村紙業(株)	1,100 0	1,100 0	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
共和レザー(株)	1,000 0	1,000 0	調達先かつ加工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
住友化学(株)	1,950 0	1,950 0	調達先かつオプティカル材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
ペイククラウドホールディングス(株)		41,640 19		無
(株)高速		7,986 18		有

- (注) 1 当事業年度は上位2銘柄、前事業年度は上位3銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
- 4 大日本印刷(株)は、2024年10月1日付で1株を2株にする株式分割をしております。
- 5 日本紙パルプ商事(株)は、2024年10月1日付で1株を10株にする株式分割をしております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,490	55,511
受取手形	7 17,841	16,446
売掛金	7 46,922	48,255
棚卸資産	4 59,548	4 64,054
その他	7 8,354	8,666
貸倒引当金	181	166
流動資産合計	187,977	192,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6, 8 48,249	48,373
機械装置及び運搬具(純額)	39,995	39,961
土地	13,238	13,573
建設仮勘定	5,008	6,645
その他(純額)	8 7,662	8,377
有形固定資産合計	2 114,154	2 116,931
無形固定資産		
のれん	14,991	11,771
その他	3,234	3,165
無形固定資産合計	18,226	14,936
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,473	1 2,109
繰延税金資産	4,811	8,438
退職給付に係る資産	3,601	3,017
その他	2,434	2,359
貸倒引当金	89	88
投資その他の資産合計	13,231	15,835
固定資産合計	145,612	147,703
資産合計	333,590	340,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 45,705	40,350
短期借入金	1,400	1,300
1年内返済予定の長期借入金	8 1,974	1,837
未払法人税等	1,975	4,998
賞与引当金	2,395	2,716
役員賞与引当金	52	76
関係会社整理損失引当金	1,147	-
製品保証引当金	254	-
その他	5, 7 21,012	5 18,710
流動負債合計	75,918	69,989
固定負債		
長期借入金	5,888	3,794
リース債務	3,307	3,414
環境対策引当金	111	111
退職給付に係る負債	13,667	14,672
その他	1,776	2,361
固定負債合計	24,751	24,355
負債合計	100,669	94,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,355	23,355
資本剰余金	26,636	26,627
利益剰余金	170,796	169,969
自己株式	17,568	11,703
株主資本合計	203,219	208,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	607	591
為替換算調整勘定	25,694	34,616
退職給付に係る調整累計額	2,639	1,855
その他の包括利益累計額合計	28,941	37,063
新株予約権	56	54
非支配株主持分	703	758
純資産合計	232,920	246,126
負債純資産合計	333,590	340,471

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 276,321	1 315,978
売上原価	214,913	236,134
売上総利益	61,407	79,844
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,245	5,773
貸倒引当金繰入額	8	23
給料及び手当	12,982	14,019
退職給付費用	439	299
賞与引当金繰入額	829	928
役員賞与引当金繰入額	52	76
減価償却費	2,176	2,433
研究開発費	2 9,036	2 10,065
その他	20,009	21,710
販売費及び一般管理費合計	50,779	55,282
営業利益	10,628	24,562
営業外収益		
受取利息	471	728
受取配当金	179	288
受取賃貸料	21	8
固定資産売却益	28	130
受取保険金	37	60
為替差益	692	617
補助金収入	38	18
その他	291	390
営業外収益合計	1,760	2,243
営業外費用		
支払利息	398	305
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	290	287
支払補償費	22	10
その他	140	111
営業外費用合計	851	716
経常利益	11,537	26,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 29	3 74
投資有価証券売却益	-	261
関係会社清算益	-	4 55
特別利益合計	29	392
特別損失		
減損損失	5 1,015	5 7,728
関係会社整理損失引当金繰入額	6 1,086	-
投資有価証券評価損	11	-
特別損失合計	2,113	7,728
税金等調整前当期純利益	9,452	18,753
法人税、住民税及び事業税	4,254	7,663
法人税等調整額	63	3,403
法人税等合計	4,190	4,260
当期純利益	5,262	14,493
非支配株主に帰属する当期純利益	18	17
親会社株主に帰属する当期純利益	5,243	14,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	5,262	14,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	15
為替換算調整勘定	6,336	8,958
退職給付に係る調整額	140	782
その他の包括利益合計	1 6,340	1 8,160
包括利益	11,602	22,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,560	22,598
非支配株主に係る包括利益	41	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,355	26,709	171,325	17,663	203,728
当期変動額					
剰余金の配当			6,017		6,017
親会社株主に帰属する当期純利益			5,243		5,243
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		95	97
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		74			74
合併による増加			244		244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	73	529	94	508
当期末残高	23,355	26,636	170,796	17,568	203,219

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	463	19,381	2,779	22,624	83	715	227,150
当期変動額							
剰余金の配当							6,017
親会社株主に帰属する当期純利益							5,243
自己株式の取得							1
自己株式の処分							97
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							74
合併による増加							244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	6,313	140	6,317	27	11	6,278
当期変動額合計	143	6,313	140	6,317	27	11	5,769
当期末残高	607	25,694	2,639	28,941	56	703	232,920

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,355	26,636	170,796	17,568	203,219
当期変動額					
剰余金の配当			6,431		6,431
親会社株主に帰属する当期純利益			14,476		14,476
自己株式の取得				3,094	3,094
自己株式の処分		26		52	79
自己株式の消却		8,906		8,906	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,871	8,871		-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
合併による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	826	5,864	5,030
当期末残高	23,355	26,627	169,969	11,703	208,250

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	607	25,694	2,639	28,941	56	703	232,920
当期変動額							
剰余金の配当							6,431
親会社株主に帰属する当期純利益							14,476
自己株式の取得							3,094
自己株式の処分							79
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
合併による増加							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	8,921	783	8,122	1	55	8,175
当期変動額合計	15	8,921	783	8,122	1	55	13,206
当期末残高	591	34,616	1,855	37,063	54	758	246,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,452	18,753
減価償却費	11,837	12,820
のれん償却額	4,065	4,543
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	713	1,032
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	33
受取利息及び受取配当金	650	1,017
支払利息	398	305
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	1,086	1,162
製品保証引当金の増減額（ は減少）	254	254
固定資産売却損益（ は益）	57	205
固定資産除却損	147	102
売上債権の増減額（ は増加）	3,130	1,954
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,915	1,952
仕入債務の増減額（ は減少）	6,242	5,895
投資有価証券売却損益（ は益）	6	261
補助金収入	38	18
関係会社清算損益（ は益）	-	55
減損損失	1,015	7,728
投資有価証券評価損益（ は益）	11	-
その他	43	1,325
小計	42,312	37,710
利息及び配当金の受取額	657	977
利息の支払額	300	333
補助金の受取額	38	18
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,503	4,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,205	33,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,715	6,300
定期預金の払戻による収入	7,988	4,682
有形固定資産の取得による支出	14,431	23,761
有形固定資産の売却による収入	108	436
無形固定資産の取得による支出	497	385
投資有価証券の取得による支出	63	5
投資有価証券の売却による収入	117	616
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2 1,090	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	4 22	-
事業譲受による支出	3 7,007	-
貸付けによる支出	14	21
貸付金の回収による収入	9	11
その他	61	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,512	24,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	485	100
長期借入れによる収入	6,795	-
長期借入金の返済による支出	1,721	1,772
配当金の支払額	6,017	6,428
自己株式の取得による支出	1	3,094
リース債務の返済による支出	828	937
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,288	12,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,954	1,591
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,358	1,692
現金及び現金同等物の期首残高	33,857	52,396
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	180	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,396	1 50,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに設立したLINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(VIETNAM)CO.,LTDを連結の範囲に含めております。

LINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.は解散し清算が完了したため、また、Evergreen Mexico Holdings, LLCは親会社であるMACTAC AMERICAS, LLC を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

リンテックサービス(株)、東京リンテック加工(株)、リンテックカスタマーサービス(株)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

非連結子会社は上記3社であり、関連会社は大西物流(株)他2社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MACTAC AMERICAS, LLC、LINTEC(THAILAND)CO.,LTD.他35社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社37社の決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため、各社の事業年度の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、機械類については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

米国連結子会社においては米国会計基準ASC第842号「リース」(以下「ASC第842号」という。)を適用し、それ以外の海外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。ASC第842号及びIFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ニ)環境対策引当金

法令に基づいた有害物資の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(ホ)関係会社整理損失引当金

連結子会社の解散決議に伴い発生することが見込まれる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(ヘ)製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、印刷材・産業工材関連、電子・光学関連、洋紙・加工材関連製品等の製造、販売を行っております。主に完成した製品の支配が顧客に移転した時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工後、当該顧客に販売する有償支給取引については、原材料等の仕入価格を除いた加工代相当のみを純額で収益を認識しております。買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給した支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。販売協力金等の顧客に支払われる対価については、売上高から減額しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もることが可能な場合はその年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
洋紙事業の固定資産	10,897

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業で主要な原材料であるパルプ価格の高止まりの影響を大きく受けたことにより収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループについて、減損損失の認識の要否判定を行いました。

減損損失の認識の要否判定は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと、当該資産グループの固定資産の帳簿価額とを比較して判定しております。

判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、この事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は販売数量及び販売単価並びにパルプ価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く、将来の事業環境の変化などにより当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が認識される可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
洋紙事業の固定資産	3,391
減損損失	7,728

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ11,119百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,728百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

主要な仮定

当該資産グループの将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、この事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は販売数量及び販売単価並びにパルプ価格であります。また、正味売却価額の算定は、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化などにより当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が認識される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた5,084百万円は、「リース債務」3,307百万円、「その他」1,776百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	302百万円	302百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	185,595百万円	190,896百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(LINTEC USA HOLDING, INC.、PT. LINTEC INDONESIA、LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.、LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	30,068百万円	29,861百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	29,068百万円	28,861百万円

4 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	18,363百万円	20,988百万円
仕掛品	26,045百万円	25,434百万円
原材料及び貯蔵品	15,140百万円	17,631百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,841百万円	2,646百万円

6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	- 百万円

7 連結会計年度末日満期手形等の処理方法

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。また、連結会計年度末日に期日決済される売掛金・買掛金等についても手形に準じて期日に決済されるものが含まれております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、前連結会計年度末残高には次のとおり連結会計年度末日満期債権・債務が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,052百万円	- 百万円
売掛金	536百万円	- 百万円
流動資産その他(未収入金)	125百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	6,219百万円	- 百万円
流動負債その他(未払金)	641百万円	- 百万円

8 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	- 百万円
有形固定資産その他(使用権資産)	151百万円	- 百万円
計	273百万円	- 百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	171百万円	- 百万円
計	171百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	9,036百万円	10,065百万円
当期製造費用	- 百万円	- 百万円
計	9,036百万円	10,065百万円

3 特別利益の「固定資産売却益」の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	11百万円
土地	38百万円	63百万円
有形固定資産その他	0百万円	0百万円
計	29百万円	74百万円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

韓国子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.の清算終了によるものです。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電子・光学関連製品製造設備	愛媛県四国中央市	建物及び構築物	18
		機械装置及び運搬具	36
		有形固定資産その他	0
		計	54
従業員社宅	東京都板橋区	建物及び構築物	4
		土地	5
		その他	5
		計	15
電子・光学関連製品製造設備	韓国平澤市	機械装置及び運搬具	171
		有形固定資産その他	13
		その他	36
		計	221
電子・光学関連製品製造設備	台湾台南市	建物及び構築物	348
		機械装置及び運搬具	170
		建設仮勘定	105
		有形固定資産その他	75
		無形固定資産その他	0
計	700		
電子・光学関連製品製造設備	マレーシア サラワク州	建物及び構築物	8
		機械装置及び運搬具	8
		有形固定資産その他	5
		計	22
総合計			1,015

資産のグルーピングの方法

当社の資産のグルーピングは、主として事業セグメントを考慮して行っております。ただし、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。海外子会社は、主として会社単位で行っておりますが、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。

減損損失の認識に至った経緯

当社の電子・光学関連製品製造設備は、稼働停止の意思決定を行ったため、また従業員社宅は、遊休状態にあり売却の意思決定を行ったため、当連結会計年度においてそれぞれ減損損失を認識しました。

韓国子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.及び台湾子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.の電子・光学関連製品製造設備は、解散の意思決定を行ったため、当連結会計年度においてそれぞれ減損損失を認識しました。

マレーシア子会社のLINTEC INDUSTRIES(SARAWAK)SDN. BHD.の電子・光学関連製品製造設備は、収益性の低下に伴い、当連結会計年度において減損損失を認識しました。

回収可能価額の算定方法

当社の電子・光学関連製品製造設備の回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値をゼロとしております。また、従業員社宅の回収可能価額は正味売却価額によっており、契約に基づく譲渡予定価額をもって回収可能価額としております。

韓国子会社及び台湾子会社の電子・光学関連製品製造設備の回収可能価額は正味売却価額によっており、売却見込額をもって回収可能価額としております。

マレーシア子会社の電子・光学関連製品製造設備の回収可能価額は使用価値によっており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
洋紙・加工材関連製品製造 設備	愛媛県四国中央市 埼玉県熊谷市	建物及び構築物	587
		機械装置及び運搬具	7,037
		建設仮勘定	3
		有形固定資産その他	94
		投資その他の資産その他	6
		計	7,728

資産のグルーピングの方法

当社の資産のグルーピングは、主として事業セグメントを考慮して行っております。ただし、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。海外子会社は、主として会社単位で行っておりますが、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。

減損損失の認識に至った経緯

当社の洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため、当連結会計年度において減損損失を認識しました。

回収可能価額の算定方法

当社の洋紙・加工材関連製品製造設備の回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

6 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

韓国子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC. 及び台湾子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC. の解散決議に伴い、今後発生すると見込まれる損失金額であります。なお、損失見込額の内容は特別退職金であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	213百万円	247百万円
組替調整額	6百万円	261百万円
法人税等及び税効果調整前	207百万円	14百万円
法人税等及び税効果額	63百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	143百万円	15百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,808百万円	8,992百万円
組替調整額	-百万円	29百万円
法人税等及び税効果調整前	6,808百万円	8,963百万円
法人税等及び税効果額	472百万円	4百万円
為替換算調整勘定	6,336百万円	8,958百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	284百万円	927百万円
組替調整額	82百万円	170百万円
法人税等及び税効果調整前	202百万円	1,097百万円
法人税等及び税効果額	61百万円	315百万円
退職給付に係る調整額	140百万円	782百万円
その他の包括利益合計	6,340百万円	8,160百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,688,740	-	-	76,688,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,329,891	552	45,212	8,285,231

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 552株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 13,900株

単元未満株式の買増しによる減少 12株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 31,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	56

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月8日 取締役会	普通株式	3,007	44	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	3,009	44	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,009	44	2024年3月31日	2024年6月5日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,688,740	-	4,200,000	72,488,740

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 4,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,285,231	1,082,618	4,224,800	5,143,049

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 618株

2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 1,082,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 700株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 24,100株

2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 4,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	54

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	3,009	44	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,421	50	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,367	50	2025年3月31日	2025年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	55,490百万円	55,511百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	3,094百万円	4,807百万円
現金及び現金同等物	52,396百万円	50,703百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社としたPT MULTIYASA SWADAYAの連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにPT MULTIYASA SWADAYA株式の取得価額とPT MULTIYASA SWADAYA取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,008 百万円
固定資産	435 百万円
のれん	332 百万円
流動負債	614 百万円
固定負債	66 百万円
株式の取得価額	1,095 百万円
現金及び現金同等物	4 百万円
差引：取得のための支出	1,090 百万円

(注)上記の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社のMACTAC AMERICAS, LLCの子会社であるMACTac Canada LTD.が事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	1,658 百万円
固定資産	2,895 百万円
のれん	2,668 百万円
流動負債	194 百万円
固定負債	19 百万円
事業譲受の取得価額	7,007 百万円
現金及び現金同等物	- 百万円
差引：事業譲受による支出	7,007 百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース資産	257百万円	305百万円
使用权資産	1,797百万円	1,689百万円
リース債務	2,093百万円	1,980百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備（機械装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両及びパソコン等の事務機器であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 使用权資産

使用权資産の内容

主として、事務所・倉庫賃貸であります。

使用权資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	600百万円	104百万円
1年超	599百万円	495百万円
合計	1,200百万円	599百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	8百万円	6百万円
合計	10百万円	8百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行からの借入によっております。デリバティブは、為替変動リスクなどを軽減する目的で利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行い、回収懸念の軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、その用途は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に企業買収のための資金調達であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、当社グループの稟議決裁に基づき実行され、その管理は管理本部担当執行役員の管掌事項になっており、これに関する報告は、経営会議等にて行っております。

なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(2) (百万円)	時価(2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,102	2,102	-
(2) 長期借入金(3)	(7,863)	(7,762)	101
(3) デリバティブ取引(4)	70	70	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(2) (百万円)	時価(2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,738	1,738	-
(2) 長期借入金(3)	(5,632)	(5,724)	92
(3) デリバティブ取引(4)	208	208	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	370	370

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	55,464
受取手形	17,841
売掛金	46,922
合計	120,228

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	55,487
受取手形	16,446
売掛金	48,255
合計	120,189

(注3) 借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,400	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,974	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,914	2,138	1,835	-	-
合計	3,374	1,914	2,138	1,835	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,837	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,046	1,747	-	-	-
合計	3,137	2,046	1,747	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,102	-	-	2,102
デリバティブ取引				
通貨関連	-	77	-	77
資産計	2,102	77	-	2,180
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,738	-	-	1,738
デリバティブ取引				
通貨関連	-	244	-	244
資産計	1,738	244	-	1,983
デリバティブ取引				
通貨関連	-	36	-	36
負債計	-	36	-	36

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,762	-	7,762
負債計	-	7,762	-	7,762

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,724	-	5,724
負債計	-	5,724	-	5,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,097	1,222	875
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		2,097	1,222	875
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4	5	0
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		4	5	0
合計		2,102	1,227	874

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,433	557	875
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		1,433	557	875
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	305	320	15
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		305	320	15
合計		1,738	878	860

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	117	6	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	117	6	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	616	261	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	616	261	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円（その他有価証券で市場価格のない株式等11百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	円売ウォン買	40	-	0	0
	米ドル売ウォン買	61	-	2	2
	買建				
	人民元買円売	1,171	-	75	75
	タイバーツ買円売	1,488	-	6	6
	合計	2,761	-	70	70

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル売ウォン買	142	-	10	10
	買建				
	人民元買円売	1,239	-	6	6
	タイバーツ買円売	1,671	-	225	225
	合計	3,053	-	208	208

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は退職一時金制度を、また、海外連結子会社は主として確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,867百万円	36,610百万円
勤務費用	1,648百万円	1,700百万円
利息費用	496百万円	538百万円
数理計算上の差異の発生額	1,718百万円	288百万円
退職給付の支払額	1,342百万円	1,865百万円
連結範囲の変更に伴う増加	37百万円	- 百万円
外貨換算の影響による増減額	62百万円	10百万円
その他	122百万円	99百万円
退職給付債務の期末残高	36,610百万円	37,381百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	24,710百万円	26,543百万円
期待運用収益	706百万円	898百万円
数理計算上の差異の発生額	1,433百万円	640百万円
事業主からの拠出額	595百万円	724百万円
退職給付の支払額	987百万円	1,784百万円
外貨換算の影響による増減額	49百万円	16百万円
その他	36百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	26,543百万円	25,725百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,303百万円	22,968百万円
年金資産	26,543百万円	25,725百万円
	9,759百万円	2,757百万円
非積立型制度の退職給付債務	306百万円	14,412百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,066百万円	11,655百万円
退職給付に係る負債	13,667百万円	14,672百万円
退職給付に係る資産	3,601百万円	3,017百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,066百万円	11,655百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,648百万円	1,700百万円
利息費用	496百万円	538百万円
期待運用収益	706百万円	898百万円
数理計算上の差異の費用処理額	211百万円	41百万円
過去勤務費用の費用処理額	128百万円	128百万円
その他	9百万円	21百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,511百万円	1,191百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
3 前連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほか、韓国子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.及び台湾子会社のLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.での特別退職金1,086百万円を、特別損失の「関係会社整理損失引当金繰入額」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	128百万円	128百万円
数理計算上の差異	73百万円	968百万円
合計	202百万円	1,097百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,229百万円	2,100百万円
未認識数理計算上の差異	1,569百万円	600百万円
合計	3,798百万円	2,700百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	33.4%	22.2%
株式	22.9%	27.0%
オルタナティブ	16.2%	40.4%
現金及び預金	24.7%	7.5%
その他	2.8%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として 1.5%	主として 1.5%
長期期待運用収益率	主として 2.8%	主として 3.4%
予想昇給率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度609百万円、当連結会計年度606百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名	当社取締役 17名	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,500株	普通株式 9,300株	普通株式 9,800株
付与日	2006年8月25日	2007年8月24日	2008年8月25日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2006年8月26日～ 2026年8月25日	2007年8月25日～ 2027年8月24日	2008年8月26日～ 2028年8月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社取締役 16名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株	普通株式 14,100株	普通株式 7,600株
付与日	2009年8月24日	2010年8月24日	2011年8月24日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2009年8月25日～ 2029年8月24日	2010年8月25日～ 2030年8月24日	2011年8月25日～ 2031年8月24日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年 8 月 8 日	2013年 8 月 7 日	2014年 8 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 12名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,900株	普通株式 22,000株	普通株式 18,300株
付与日	2012年 8 月23日	2013年 8 月22日	2014年 8 月21日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2012年 8 月24日 ~ 2032年 8 月23日	2013年 8 月23日 ~ 2033年 8 月22日	2014年 8 月22日 ~ 2034年 8 月21日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 12名	当社取締役 11名 当社執行役員 12名	当社取締役 11名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,600株	普通株式 12,200株	普通株式 14,400株
付与日	2015年 8 月21日	2016年 8 月24日	2017年 8 月22日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2015年 8 月22日 ~ 2035年 8 月21日	2016年 8 月25日 ~ 2036年 8 月24日	2017年 8 月23日 ~ 2037年 8 月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,900株
付与日	2018年 5 月 7 日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2018年 5 月 8 日 ~ 2038年 5 月 7 日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	1,400	1,100	1,500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	1,400	1,100	1,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,100	1,800	1,600
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	2,100	1,800	1,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年8月8日	2013年8月7日	2014年8月6日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,300	2,800	2,600
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	2,300	2,800	2,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,900	2,700	5,200
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	400
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	2,900	2,700	4,800

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	2,100
権利確定(株)	-
権利行使(株)	300
失効(株)	-
未行使残(株)	1,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年 8 月10日	2007年 8 月 9 日	2008年 8 月 8 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,788	1,947	1,481

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年 8 月 7 日	2010年 8 月 9 日	2011年 8 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,726	1,474	1,303

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年 8 月 8 日	2013年 8 月 7 日	2014年 8 月 6 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	1,203	1,595	1,825

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	3,097
付与日における公正な 評価単価（円）	2,283	1,445	2,261

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	3,097
付与日における公正な 評価単価（円）	2,509

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	748百万円	852百万円
未払事業税	155百万円	222百万円
繰越欠損金 (注) 2	5,317百万円	6,058百万円
退職給付に係る負債	4,161百万円	4,596百万円
退職給付信託	92百万円	- 百万円
研究開発費	600百万円	655百万円
繰越外国税額控除	506百万円	543百万円
棚卸資産評価損	1,036百万円	1,038百万円
貸倒引当金	212百万円	109百万円
未実現利益	474百万円	439百万円
減価償却費限度超過額	762百万円	1,555百万円
減損損失	- 百万円	2,429百万円
その他	2,385百万円	2,481百万円
繰延税金資産小計	16,455百万円	20,984百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	5,299百万円	6,027百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,595百万円	3,901百万円
評価性引当額小計 (注) 1	8,894百万円	9,929百万円
繰延税金資産合計	7,560百万円	11,055百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	149百万円	148百万円
有価証券評価差額金	267百万円	269百万円
子会社減価償却費	68百万円	39百万円
連結子会社配当金	470百万円	524百万円
退職給付に係る資産	1,101百万円	932百万円
その他	767百万円	753百万円
繰延税金負債合計	2,825百万円	2,667百万円
繰延税金資産純額	4,734百万円	8,388百万円

(注) 1 評価性引当額が1,034百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が728百万円増加したこと等によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	10	-	2	5,304	5,317百万円
評価性引当額	-	-	10	-	2	5,286	5,299百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18	18百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	3	6,055	6,058百万円
評価性引当額	-	-	-	-	3	6,024	6,027百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30	30百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.75%	12.18%
住民税均等割等	0.61%	0.31%
連結子会社の税率差異	1.77%	7.10%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	9.64%	4.23%
繰越欠損金等に対する評価性引当金の増減	15.62%	0.41%
連結子会社からの受取配当金消去	22.53%	13.92%
外国源泉税等	5.73%	3.10%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	1.20%
その他	0.47%	1.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.33%	22.72%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が194百万円増加し、法人税等調整額が224百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、退職給付に係る調整累計額が24百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年1月15日(現地時間)に行われたPT MULTIYASA SWADAYAとの企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額406百万円は、会計処理の確定により73百万円減少し332百万円となっております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	
日本	59,836	20,547	27,003	107,386
アジア	19,745	49,685	5,719	75,150
米国	75,389	1,291	202	76,883
その他	13,999	2,368	533	16,901
顧客との契約から生じる収益	168,970	73,892	33,458	276,321
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	168,970	73,892	33,458	276,321

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	
日本	59,731	27,160	27,286	114,178
アジア	22,458	65,221	6,631	94,312
米国	86,721	1,673	192	88,587
その他	15,736	2,256	907	18,900
顧客との契約から生じる収益	184,647	96,312	35,019	315,978
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	184,647	96,312	35,019	315,978

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	58,803	64,764
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	64,764	64,701
契約負債（期首残高）	1,032	1,841
契約負債（期末残高）	1,841	2,646

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は599百万円であります。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は1,434百万円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは6つの事業部門から構成され、各事業部門が国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、これらを事業セグメントの識別単位とし、製品の製造方法、販売する市場等の類似性に基づき、「印刷材・産業工材関連」、「電子・光学関連」、「洋紙・加工材関連」の3つの報告セグメントに集約しております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電子・光学関連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品
洋紙・加工材関連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、連結会社間については市場の実勢価格に基づいており、同一会社内については原価ベースに基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	印刷材・産 業工材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	168,970	73,892	33,458	276,321	-	276,321
セグメント間の 内部売上高又は振替高	88	10	14,580	14,679	14,679	-
計	169,059	73,903	48,038	291,001	14,679	276,321
セグメント利益又は損失()	1,115	11,661	21	10,566	61	10,628
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	5,517	4,321	1,998	11,837	-	11,837
のれんの償却額 (注) 3	4,065	-	-	4,065	-	4,065

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間取引消去の金額であります。
 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3 減価償却費及びのれんの償却額については、事業セグメント別に合理的な基準により配分を行っております。
 4 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	印刷材・産 業工材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	184,647	96,312	35,019	315,978	-	315,978
セグメント間の 内部売上高又は振替高	76	17	14,551	14,645	14,645	-
計	184,723	96,329	49,570	330,624	14,645	315,978
セグメント利益	5,462	18,505	535	24,503	59	24,562
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	5,422	5,249	2,147	12,820	-	12,820
のれんの償却額 (注) 3	4,543	-	-	4,543	-	4,543

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間取引消去の金額であります。
 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3 減価償却費及びのれんの償却額については、事業セグメント別に合理的な基準により配分を行っております。
 4 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
107,386	75,150	76,883	16,901	276,321

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
76,079	9,413	25,026	3,635	114,154

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
114,178	94,312	88,587	18,900	315,978

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
75,385	10,027	27,882	3,635	116,931

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
減損損失	-	-	-	-	1,015

(注) セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
減損損失	-	-	-	-	7,728

(注) 1 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

2 固定資産の減損損失については、報告セグメント別への配分は行っておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
当期末残高	-	-	-	-	14,991

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
当期末残高	-	-	-	-	11,771

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ関連商品、化学工業商品などの仕入販売	(被所有)直接0.8	当社製品等の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	9,603	売掛金	3,985
							原紙・薬品及び設備等の購入	3,903	支払手形及び買掛金	2,037
									その他の流動負債	35

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ関連商品、化学工業商品などの仕入販売	(被所有)直接0.8	当社製品等の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	9,344	売掛金	3,802
							原紙・薬品及び設備等の購入	3,894	支払手形及び買掛金	1,769
									その他の流動負債	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,393円99銭	3,642円60銭
1株当たり当期純利益	76円66銭	211円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76円63銭	211円89銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,243	14,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,243	14,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,395	68,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	31	29
(うち新株予約権(千株))	(31)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	232,920	246,126
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	759	813
(うち新株予約権(百万円))	(56)	(54)
(うち非支配株主持分(百万円))	(703)	(758)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	232,160	245,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	68,403	67,345

(注) 3. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,300	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,974	1,837	4.9	
1年以内に返済予定のリース債務	1,425	1,802	3.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,888	3,794	4.9	2026年6月～ 2027年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,824	4,004	3.0	2026年1月～ 2027年12月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	14,513	12,739		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の内、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、リース債務の「平均利率」については、所有権移転ファイナンス・リース及び使用権資産の取引に係るものであります。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,046	1,747	-	-
リース債務	1,656	1,123	442	218

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	158,476	315,978
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	14,550	18,753
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	10,814	14,476
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	158.07	211.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,024	15,404
受取手形	2,7 16,691	15,354
売掛金	2,7 33,940	2 34,528
棚卸資産	5 36,002	5 34,363
前払費用	614	800
短期貸付金	2 6,460	2 4,545
未収入金	2,7 3,831	2 4,053
その他	2 789	2 1,284
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	117,354	110,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	6 30,289	30,559
構築物	2,845	2,167
機械及び装置	27,325	25,373
車両運搬具	276	240
工具、器具及び備品	1,213	1,318
土地	9,947	9,972
リース資産	566	679
建設仮勘定	3,479	4,964
有形固定資産合計	75,944	75,274
無形固定資産	658	613
投資その他の資産		
投資有価証券	2,149	1,788
関係会社株式	63,190	62,096
関係会社出資金	4,695	4,695
関係会社長期貸付金	2 6,451	2 4,048
固定化営業債権	3 58	3 72
長期前払費用	155	149
前払年金費用	995	1,425
繰延税金資産	6,013	9,428
その他	827	815
貸倒引当金	87	88
投資その他の資産合計	84,449	84,431
固定資産合計	161,052	160,319
資産合計	278,407	270,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,7 14,442	2 11,372
買掛金	2,7 25,126	2 21,993
短期借入金	2 2,212	2 2,167
1年内返済予定の長期借入金	2 3,052	2 2,455
未払金	2,7 11,576	2 7,953
リース債務		97 129
未払費用	2 1,235	2 1,183
未払法人税等		1,287 3,142
契約負債		889 1,414
預り金		474 313
賞与引当金		2,298 2,620
役員賞与引当金		52 76
その他		51 89
流動負債合計	62,797	54,914
固定負債		
長期借入金	2 8,781	2 6,924
退職給付引当金		14,330 15,294
環境対策引当金		111 111
リース債務		461 554
その他		811 815
固定負債合計	24,496	23,699
負債合計	87,294	78,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,355	23,355
資本剰余金		
資本準備金	26,971	26,971
その他資本剰余金	8	-
資本剰余金合計	26,979	26,971
利益剰余金		
利益準備金	1,268	1,268
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	338	322
別途積立金	140,236	146,236
繰越利益剰余金	15,838	4,945
利益剰余金合計	157,682	152,773
自己株式	17,568	11,703
株主資本合計	190,449	191,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	607	591
評価・換算差額等合計	607	591
新株予約権	56	54
純資産合計	191,113	192,043
負債純資産合計	278,407	270,656

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 151,637	1 172,224
売上原価	1 118,190	1 131,820
売上総利益	33,447	40,404
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1 4,513	1 4,932
給料及び手当	4,552	4,509
賞与	727	870
賞与引当金繰入額	741	830
貸倒引当金繰入額	0	0
退職給付引当金繰入額	328	116
役員賞与引当金繰入額	52	76
減価償却費	494	454
研究開発費	1 7,968	1 8,847
その他	1 7,210	1 8,132
販売費及び一般管理費合計	26,588	28,770
営業利益	6,858	11,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,026	1 7,786
その他	1 896	1 120
営業外収益合計	7,922	7,907
営業外費用		
支払利息	1 428	1 425
その他	1 174	1 439
営業外費用合計	602	865
経常利益	14,177	18,676
特別利益		
固定資産売却益	29	32
投資有価証券売却益	-	261
特別利益合計	29	294
特別損失		
減損損失	70	7,728
関係会社清算損	-	30
投資有価証券評価損	11	-
特別損失合計	82	7,758
税引前当期純利益	14,124	11,211
法人税、住民税及び事業税	2,246	4,234
法人税等調整額	147	3,416
法人税等合計	2,098	818
当期純利益	12,025	10,393

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,355	26,971	6	26,978	1,268	350	135,336	14,718	151,674
当期変動額									
剰余金の配当								6,017	6,017
別途積立金の積立							4,900	4,900	-
固定資産圧縮積立金の取崩						11		11	-
当期純利益								12,025	12,025
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	11	4,900	1,119	6,007
当期末残高	23,355	26,971	8	26,979	1,268	338	140,236	15,838	157,682

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	17,663	184,346	463	463	83	184,892
当期変動額						
剰余金の配当		6,017				6,017
別途積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		12,025				12,025
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	95	97				97
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			143	143	27	116
当期変動額合計	94	6,103	143	143	27	6,220
当期末残高	17,568	190,449	607	607	56	191,113

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,355	26,971	8	26,979	1,268	338	140,236	15,838	157,682
当期変動額									
剰余金の配当								6,431	6,431
別途積立金の積立							6,000	6,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						16		16	-
当期純利益								10,393	10,393
自己株式の取得									
自己株式の処分			26	26					
自己株式の消却			8,906	8,906					
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,871	8,871				8,871	8,871
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	8	8	-	16	6,000	10,893	4,909
当期末残高	23,355	26,971	-	26,971	1,268	322	146,236	4,945	152,773

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	17,568	190,449	607	607	56	191,113
当期変動額						
剰余金の配当		6,431				6,431
別途積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		10,393				10,393
自己株式の取得	3,094	3,094				3,094
自己株式の処分	52	79				79
自己株式の消却	8,906	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15	15	1	17
当期変動額合計	5,864	947	15	15	1	929
当期末残高	11,703	191,397	591	591	54	192,043

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料及び仕掛品
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
ただし、機械類については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、印刷材・産業工材関連、電子・光学関連、洋紙・加工材関連製品等の製造、販売を行っております。主に完成した製品の支配が顧客に移転した時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工後、当該顧客に販売する有償支給取引については、原材料等の仕入価格を除いた加工代相当のみを純額で収益を認識しております。買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給した支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。販売協力金等の顧客に支払われる対価については、売上高から減額しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
洋紙事業の固定資産	10,897

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
洋紙事業の固定資産	3,391
減損損失	7,728

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
琳得科(蘇州)科技有限公司	1,392百万円	1,375百万円
LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	1,297百万円	1,281百万円
LINTEC USA HOLDING, INC.	118百万円	93百万円
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN.BHD.	27百万円	32百万円
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN.BHD.	29百万円	29百万円
PT. LINTEC INDONESIA	4百万円	4百万円
計	2,870百万円	2,817百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,576百万円	15,642百万円
長期金銭債権	6,451百万円	4,048百万円
短期金銭債務	4,481百万円	3,736百万円
長期金銭債務	2,892百万円	3,129百万円

3 固定化営業債権

破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について記載しております。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結していません。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	23,300百万円	22,300百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	22,300百万円	21,300百万円

5 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	10,584百万円	11,726百万円
仕掛品	19,441百万円	16,807百万円
原材料及び貯蔵品	5,975百万円	5,829百万円

6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	14百万円	- 百万円

7 事業年度末日満期手形等の処理方法

事業年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。また、事業年度末日に期日決済される売掛金・買掛金等についても手形に準じて期日に決済されるものが含まれております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、前事業年度末残高には次のとおり事業年度末日満期債権・債務が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	986百万円	- 百万円
売掛金	650百万円	- 百万円
未収入金	125百万円	- 百万円
電子記録債務	2,450百万円	- 百万円
買掛金	3,745百万円	- 百万円
未払金	637百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,068百万円	41,798百万円
仕入高	4,948百万円	4,486百万円
その他の営業取引高	10,626百万円	11,680百万円
営業取引以外の取引による取引高 (収入分)	6,995百万円	7,752百万円
営業取引以外の取引による取引高 (支出分)	86百万円	82百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式63,047百万円、関連会社株式122百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式61,956百万円、関連会社株式122百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	703百万円	802百万円
未払事業税	155百万円	217百万円
退職給付引当金	4,387百万円	4,817百万円
退職給付信託	92百万円	- 百万円
研究開発費	600百万円	655百万円
子会社株式評価損	122百万円	126百万円
繰越外国税額控除	506百万円	543百万円
減損損失	- 百万円	2,429百万円
その他	1,081百万円	1,648百万円
繰延税金資産小計	7,651百万円	11,241百万円
評価性引当額	720百万円	761百万円
繰延税金資産合計	6,931百万円	10,480百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	304百万円	445百万円
固定資産圧縮積立金	149百万円	148百万円
有価証券評価差額金	267百万円	269百万円
その他	195百万円	188百万円
繰延税金負債合計	918百万円	1,051百万円
繰延税金資産の純額	6,013百万円	9,428百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%	0.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.29%	0.72%
住民税均等割等	0.39%	0.50%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	6.45%	7.07%
海外子会社受取配当金益金不算入	12.55%	17.78%
外国源泉税等	3.66%	4.84%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	1.98%
その他	0.83%	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.86%	7.30%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が216百万円増加し、法人税等調整額が222百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,289	2,410	49	2,092	30,559	41,417
	構築物	2,845	97	589 (587)	186	2,167	4,469
	機械及び装置	27,325	9,588	7,043 (6,985)	4,497	25,373	90,547
	車両運搬具	276	109	52 (52)	93	240	910
	工具、器具及び備品	1,213	627	98 (94)	424	1,318	6,683
	土地	9,947	62	37	-	9,972	-
	リース資産	566	261	-	148	679	337
	建設仮勘定	3,479	14,384	12,900 (3)	-	4,964	-
	計	75,944	27,542	20,770 (7,722)	7,442	75,274	144,367
無形固定資産	特許権	23	-	-	4	19	14
	借地権	43	-	-	-	43	-
	商標権	0	-	-	0	0	4
	ソフトウェア	414	64	-	183	295	5,125
	ソフトウェア仮勘定	132	152	64	-	219	-
	リース資産	22	-	-	9	13	37
	その他	21	-	-	0	21	5
	計	658	216	64	197	613	5,187

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。なお、当期の減損損失は全て洋紙事業に係る減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	熊谷工場	剥離フィルム塗工設備	837百万円
建物	三島工場	剥離フィルム塗工設備	713 "
機械及び装置	三島工場	剥離フィルム塗工設備	2,364 "
機械及び装置	熊谷工場	剥離フィルム塗工設備	1,888 "
機械及び装置	三島工場	CO2排出量削減対応設備	1,541 "
建設仮勘定	三島工場	剥離フィルム塗工設備	2,509 "
建設仮勘定	熊谷工場	剥離フィルム塗工設備	2,226 "
建設仮勘定	小松島工場	工程紙塗工設備	2,046 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87	1	0	88
賞与引当金	2,298	2,620	2,298	2,620
役員賞与引当金	52	76	52	76
環境対策引当金	111	-	-	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.lintec.co.jp/ir/stock/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第130期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第130期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づく臨時
報告書 | | 2024年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書
及び半期報告書の確認書 | 第131期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2025年3月6日、2025年4月8日、2025年5月12日、2025年6月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 本 義 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河 村 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MACtac Americas, LLCののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを11,771百万円計上している。主なものは、印刷・情報材関連事業を営むMACtac Americas, LLCが計上するのれんであり、帳簿価額は11,554百万円である。これは、連結総資産の3.4%に相当する。</p> <p>MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しているが、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討している。その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などに基づく。会社グループは、減損の兆候を判定した結果、減損の兆候はなく、のれんの減損損失を認識する必要はないと判断している。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の検討は経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MACtac Americas, LLCののれんの減損の兆候の有無に関して、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> マクロ経済の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な米国政府機関により公表されている外部データとの比較 業界及び市場の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な業界団体により公表されている外部データとの比較 調達コストの動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な競合他社の財務データとの比較 業績の動向について、経営者との議論、当期計画と当期実績との比較及び当期実績と過年度実績との比較

リンテック株式会社の洋紙事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、固定資産を147,703百万円計上しており、連結総資産の43.4%に相当する。</p> <p>このうちリンテック株式会社（以下「会社」）の洋紙事業においては、連結財務諸表注記事項（連結損益計算書関係）5 減損損失に記載のとおり、洋紙事業の収益性が低下したため、当該事業の資産グループに属する固定資産について減損の兆候があると判断し、減損損失を7,728百万円計上している。</p> <p>これは、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものである。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方によって測定している。</p> <p>会社は、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて将来の事業計画を基礎とし、当該事業計画の主要な仮定として、販売数量及び販売単価並びにパルプの価格を採用している。また、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を伴うこと、また不動産鑑定評価額の算定は専門的な技能や知識を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、洋紙事業の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するため、その基礎となる取締役会によって承認された直近の予算数値との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定を評価するため、経営者との協議を実施するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 販売数量の見積りの妥当性を評価するため、過去の販売実績数量の趨勢分析及び業界団体が公表している予測レポートとの比較を実施した。 - 販売単価の見積りの妥当性を評価するため、直近の販売実績価格と事業計画に使用した販売価格との整合性の検討及び過去の値上げの浸透実績との比較を実施した。 - パルプの価格の見積りの妥当性を評価するため、過去の価格趨勢分析、今後の価格見通しに関する外部機関のレポート及び経営者が収集した元売り各社の予測情報との整合性を検討した。 ・ 固定資産の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の妥当性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、鑑定評価額的前提条件、採用した評価手法及び主要な査定項目について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンテック株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンテック株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 村 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LINTEC USA HOLDING, INC株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、市場価格のない株式等として子会社株式を61,956百万円計上している。</p> <p>当該子会社株式のうち、北米における持株会社であるLINTEC USA HOLDING, INC.の投資簿価48,731百万円は、総資産の18.0%に相当する。その子会社（会社の孫会社）であるMACtac Americas, LLCは、2025年3月31日現在、11,554百万円ののれんを計上している。</p> <p>会社は、LINTEC USA HOLDING, INC株式の評価に際し、MACtac Americas, LLCののれんを実質価額の評価に含めているため、のれんの評価が株式評価の重要な要素となる。MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しているが、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討している。その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などに基づく。会社は、減損の兆候を判定した結果、減損の兆候はなく、のれんの減損損失及びLINTEC USA HOLDING, INC株式の評価損を認識する必要はないと判断している。</p> <p>LINTEC USA HOLDING, INC株式の実質価額に含まれるのれんの減損の兆候の有無の検討は経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、LINTEC USA HOLDING, INC株式の評価を検討するに当たり、MACtac Americas, LLCののれんの減損の兆候の有無に関して、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> マクロ経済の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な米国政府機関により公表されている外部データとの比較 業界及び市場の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な業界団体により公表されている外部データとの比較 調達コストの動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な競合他社の財務データとの比較 業績の動向について、経営者との議論、当期計画と当期実績との比較及び当期実績と過年度実績との比較

洋紙事業の固定資産の減損
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リンテック株式会社の洋紙事業の固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。